

平成 17 年度
豊島区子どもプランの実施状況

平成 19 年 (2007) 年 2 月

豊 島 区

目 次

1．計画の概要と進行管理	
(1) 計画の概要	1
(2) 計画の体系	1
(3) 計画の進行管理	3
2．計画の実施状況	
(1) 調査の実施	4
(2) 計画事業の進捗状況	4
(3) 新規事業の状況	4
(4) 目標事業量を設定した事業の状況	5
(5) 計画事業の実施状況	5
3．計画策定後における新たな事業	
(1) 新たな事業への対応	5
(2) 平成18年度からの新たな事業	5
別表1 実施状況区分別の事業数	6
別表2 実施状況区分別の「新規」事業数	7
別表3 目標量設定事業の実施状況	8
別表4 計画事業の実施状況	9
別表5 子どもプランに掲載されていない新たな事業	37

1. 計画の概要と進行管理

(1) 計画の概要

少子化が進行し、全国の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均）は平成 17 年度が 1.26 と過去最低となりました。豊島区は 0.76 と更に低い状況になっています。少子化や出生率の低下は、将来、社会保障制度をはじめとする社会のシステムに深い影響を与えることが懸念されます。また、子どもたちの集団遊びの機会を減らし、「人と係る力」の低下をもたらす要因にもなっています。

国は予想を上回る少子化の進行に長期的・総合的な対策の必要性から、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、社会全体で少子化の問題に取り組む体制を整えました。この法律では、すべての自治体が次世代育成支援対策に関する計画を策定することを義務付けています。このような背景のもと豊島区は平成 17 年 3 月に「豊島区子どもプラン - 次世代育成支援行動計画 - 」を策定しました。

子どもプランは、平成 9 年に策定した「子ども・家庭支援豊島プラン - 豊島区児童福祉計画 - 」を引き継ぐもので、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項に基づく市町村行動計画として、また、区の基本計画の分野別計画、地域保健福祉計画の子ども福祉分野の計画としても位置付けられています。

計画の実施期間は、平成 17 年度から 26 年度までの 10 か年で、前期を平成 17～21 年度、後期を平成 22～26 年度とし、中間にあたる平成 21 年度に見直しを行う予定としています。

(2) 計画の体系

子どもプランでは、次の 4 つの理念（ねがい）を掲げています。

権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開
家庭での子育ての充実と、その喜びの共有
保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用
地域ぐるみのもともたちの成長への関わりと子育て支援

この 4 つの理念をもとに 4 つの目標を立て、それぞれの目標を達成するために 202 の事業（再掲 2 事業）を展開していきます。

計画の体系と目標は、次のとおりです。

計画の体系〈理念と目標〉

理念 権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開

＜目標＞子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つ『としま』を実現します

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| 【1 子どもの権利保障】 | (1) 子どもの権利を保障する取組 |
| 【2 子どもの遊び場・居場所の充実】 | (1) 屋外遊び場所の充実
(2) 子どもの居場所の整備 |

理念 家庭での子育ての充実と、その喜びの共有

＜目標＞安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる『としま』を実現します

- | | |
|------------------------|---|
| 【1 安心して子どもを産むための環境づくり】 | (1) 出産までの支援
(2) 子どもの健康確保のための取組 |
| 【2 家庭教育の充実】 | (1) 父親の育児参加の促進
(2) 母親学級等の充実 |
| 【3 子育て環境の充実】 | (1) 子育て中の経済支援
(2) すべての子どもと家庭への支援
(3) 職業生活と家庭生活との両立の推進 |
| 【4 子育てを視野に入れた住環境整備】 | (1) 子育て期の生活環境・住環境の整備 |
| 【5 特に配慮が必要な家庭への対応】 | (1) 障害等がある子どものいる家庭への支援
(2) ひとり親家庭への支援 |

理念 保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用

＜目標＞楽しく充実した保育・教育機関で子どもを育てる『としま』を実現します

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 【1 保育所、幼稚園の充実】 | (1) 保育所の充実
(2) 幼稚園の充実 |
| 【2 幼稚園と保育所の連携】 | (1) 幼稚園と保育所の連携 |
| 【3 学校教育の充実】 | (1) 教育内容の充実
(2) 教育環境の整備 |

理念 地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援

＜目標＞地域ぐるみの人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを支援する『としま』を実現します

- | | |
|---------------------|--|
| 【1 個々の子どもや家庭に応じた支援】 | (1) 子どもの安全確保
(2) 児童虐待への対策
(3) 障害のある子どもへの支援
(4) 不登校・ひきこもりの子どもへの支援
(5) 外国人の子どもへの支援 |
| 【2 地域の教育力の向上】 | (1) 地域における教育
(2) 地域における子育ての支援
(3) 地域特性を活かした取組 |
| 【3 地域との協働体制の充実】 | (1) 地域団体との協働による子育て支援
(2) 家庭、地域、学校が一体となった教育力の向上
(3) 地域で育まれる子どもの成長 |

計画推進のために

(3) 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、次世代育成支援対策推進法第8条第5項において、「毎年少なくとも1回、計画に基づく措置の実施の状況を公表すること」が義務付けられています。

また、国が定めた行動計画策定指針では、「全庁的な体制の下に、各年度においてその実施状況を一括して把握・点検しつつ、その後の対策を実施することが必要である」とされています。

これらを踏まえ、子どもプランでは、「計画されている諸施策については、計画の進捗状況を公表し、広く区民や適切な評価機関による評価を受け、絶えず点検・修正を加えながら施策の推進を図る」こととしています。

子どもプランの推進等について区民の意見や要望を受け行政運営に活かす仕組みとしては、当面、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を活用します。また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用していきます。

子どもプランに掲げる事業は多岐にわたっています。実施状況の把握に際しては、関係部局に対し取組状況等の調査を実施し、取りまとめた実施状況の結果については、広報としまや区ホームページ等を活用して区民へ公表します。

2 . 計画の実施状況

(1) 調査の実施

平成 17 年度における子どもプランの実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し状況調査を実施しました。

調査は平成 17 年 8 月を中心に行い、17 年度の実施内容や事業費とともに 18 年度における実施予定についても把握しました。

各事業については、その進捗状況に応じて次の 4 つの実施区分に分類しました。

「実施」 : 年度内に実施した事業

「検討中」: 年度内に実施には至らなかったが、計画策定又は検討した事業

「未実施」: 年度内に計画策定又は検討に至らなかった事業

「終了」 : 終了又は廃止した事業

(2) 計画事業の進捗状況

調査結果では事業数 202 事業(再掲載 2 事業)のうち、17 年度に実施した事業は 181 事業、検討中は 11 事業、未実施は 10 事業となり、進捗率は 89.6%となります。

18 年度実施予定は、実施 184 事業、検討中 10 事業、未実施 3 事業、終了 5 事業で、進捗率(実施・終了)は 93.6%と見込まれます。

実施状況区分別の事業数の内訳は、別表 1 (6 ページ)のとおりです。

(3) 新規事業の状況

新規事業は、子どもプランにおいて計画前期(平成 17~21 年度)に新しく実施することとしている事業です。

子どもプランでは 39 事業の新規事業を掲げています。このうち 17 年度に実施した事業は 21 事業で、新規事業の進捗率は 53.8%となります。

主な事業としては、子どもの権利を保障する取組みの「子どもの権利に関する条例の制定」があります。子どもの居場所の整備では、小学生の放課後の安全・安心な遊び場・居場所として「子どもスキップ」を 6 小学校区で実施し始めました。

家庭教育の充実としては、父親の育児参加の促進を図るための「子育て講座の開催」や「父親用家事マニュアルの作成」を行い、「母親学級(子育て期)の開催」では食育講座にも力を入れて実施しました。

また、子どもの安全確保の取組みとして、不審者情報等の提供を行う「メール送信システムの導入」や小中学校、子どもスキップ等への「防犯カメラの設置」も行いま

した。すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で読書活動ができるよう、施策推進の方向性等を示す「豊島区子ども読書活動推進会議」が設置されました。

実施状況区別の「新規」事業数の内訳は、別表2(7ページ)のとおりです。

(4) 目標事業量を設定した事業の状況

目標事業量を設定した事業とは、平成21年度までに達成する予定の目標事業量を設定し、毎年度、国及び東京都に実施状況を報告している事業です。プランでは18事業が該当しています。

主な事業としては、保護者の疾病や出産等で一時的に保育を必要としている児童に対して宿泊を伴う養育を行う「子育て短期支援事業(ショートステイ事業)」と、地域の乳幼児と保護者が相互の交流を行う「つどいの広場事業(子育てひろばC型)」を開始しました。また、18年度からは「休日保育」、「乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)」の2事業も実施しています。

事業別の実施状況は、別表3(8ページ)のとおりです。

(5) 計画事業の実施状況

子どもプラン掲載の202事業(再掲2事業)を体系別に整理し、平成17年度実施状況及び18年度以降の実施予定について取りまとめました。

事業別の実施状況は、別表4(9~36ページ)のとおりです。

3. 計画策定後における新たな事業

(1) 新たな事業への対応

子どもプランは平成17年3月に策定されましたが、その後の制度改正への対応や取組みの充実等を図るために実施された事業もあります。

次世代育成支援の推進を図る観点から、子どもプランに掲載されていない新たな事業についても、掲載202事業に加えて実施状況を取りまとめていきます。

(2) 平成18年度からの新たな事業

子どもプランには未掲載ながら18年度から新たに実施された事業として、「育児支援家庭訪問事業」、「障害児に対する日中一時支援事業」、「学校安全安心ボランティア事業」の3事業があります。

事業別の実施状況は、別表5(37ページ)のとおりです。

別表1 実施状況区別の事業数

計画の体系		事業数	年度	実施状況(18年度は予定)				
				実施	検討中	未実施	終了	
権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開 < >子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つ『としま』を実現します		18	17年度	9	4	5	0	
			18年度	12	5	0	1	
[1 子どもの権利保障]	(1)子どもの権利を保障する取組	9	17年度	4	0	5	0	
			18年度	6	3	0	0	
[2 子どもの遊び場・居場所の充実]	(1)屋外遊び場所の充実	7	17年度	4	3	0	0	
			18年度	5	1	0	1	
		(2)子どもの居場所の整備	2	17年度	1	1	0	0
			18年度	1	1	0	0	
家庭での子育ての充実と、その喜びの共有 < >安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる『としま』を実現します		79	17年度	74	3	2	0	
			18年度	74	3	0	2	
[1 安心して子どもを産むための環境づくり]	(1)出産までの支援	7	17年度	7	0	0	0	
			18年度	7	0	0	0	
		(2)子どもの健康確保のための取組	9	17年度	8	0	1	0
			18年度	8	1	0	0	
[2 家庭教育の充実]	(1)父親の育児参加の促進	3	17年度	3	0	0	0	
			18年度	2	0	0	1	
		(2)母親学級等の充実	4	17年度	4	0	0	0
			18年度	4	0	0	0	
[3 子育て環境の充実]	(1)子育て中の経済支援	6	17年度	6	0	0	0	
			18年度	6	0	0	0	
		(2)すべての子どもと家庭への支援	7	17年度	7	0	0	0
			18年度	7	0	0	0	
		(3)職業生活と家庭生活との両立の推進	11	17年度	8	2	1	0
			18年度	9	1	0	1	
[4 子育てを視野に入れた住環境整備]	(1)子育て期の生活環境・住環境の整備	13	17年度	12	1	0	0	
			18年度	12	1	0	0	
[5 特に配慮が必要な家庭への対応]	(1)障害等がある子どもがいる家庭への支援	9	17年度	9	0	0	0	
			18年度	9	0	0	0	
		(2)ひとり親家庭への支援	10	17年度	10	0	0	0
			18年度	10	0	0	0	
保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用 < >楽しく充実した保育・教育機関で子どもを育てる『としま』を実現します		37	17年度	36	1	0	0	
			18年度	34	1	0	2	
[1 保育所、幼稚園の充実]	(1)保育所の充実	3	17年度	3	0	0	0	
			18年度	2	0	0	1	
		(2)幼稚園の充実	3	17年度	3	0	0	0
			18年度	3	0	0	0	
[2 幼稚園と保育所の連携]	(1)幼稚園と保育所の連携	3	17年度	2	1	0	0	
			18年度	2	1	0	0	
[3 学校教育の充実]	(1)教育内容の充実	12	17年度	12	0	0	0	
			18年度	12	0	0	0	
		(2)教育環境の整備	16	17年度	16	0	0	0
			18年度	15	0	0	1	
地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援 < >地域ぐるみの人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを支援する『としま』を実現します		63	17年度	58	3	2	0	
			18年度	60	1	2	0	
[1 個々の子どもや家庭に応じた支援]	(1)子どもの安全確保	9	17年度	9	0	0	0	
			18年度	9	0	0	0	
		(2)児童虐待への対策	2	17年度	2	0	0	0
			18年度	2	0	0	0	
		(3)障害のある子どもへの支援	5	17年度	4	1	0	0
			18年度	5	0	0	0	
		(4)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	4	17年度	3	0	1	0
			18年度	3	0	1	0	
		(5)外国人の子どもへの支援	4	17年度	4	0	0	0
			18年度	4	0	0	0	
[2 地域の教育力の向上]	(1)地域における教育	5	17年度	4	0	1	0	
			18年度	4	0	1	0	
		(2)地域における子育ての支援	1	17年度	1	0	0	0
			18年度	1	0	0	0	
		(3)地域特性を活かした取組	12	17年度	12	0	0	0
			18年度	12	0	0	0	
[3 地域との協働体制の充実]	(1)地域団体との協働による子育て支援	8	17年度	8	0	0	0	
			18年度	8	0	0	0	
		(2)家庭、地域、学校が一体となった教育力の向上	6	17年度	5	1	0	0
			18年度	6	0	0	0	
		(3)地域で育まれる子どもの成長	7	17年度	6	1	0	0
		(再掲2)	18年度	6	1	0	0	
計画推進のために		5	17年度	4	0	1	0	
			18年度	4	0	1	0	
総 計		202	17年度	181	11	10	0	
		(再掲2)	18年度	184	10	3	5	

別表2 実施状況区分別の「新規」事業数

「新規」事業とは、計画策定時において計画前期(平成17～21年度)に新しく実施することとして掲げた事業施策 39事業(うち再掲2事業)をさします。

計 画 の 体 系	事業数	年度	実施状況(18年度は予定)				
			実施	検討中	未実施	終了	
権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開 ＜ > 子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つ『としま』を実現します	9	17年度	2	2	5	0	
		18年度	4	5	0	0	
[1 子どもの権利保障]	(1)子どもの権利を保障する取組	6	17年度	1	0	5	0
			18年度	3	3	0	0
[2 子どもの遊び場・居場所の充実]	(1)屋外遊び場所の充実	1	17年度	0	1	0	0
			18年度	0	1	0	0
	(2)子どもの居場所の整備	2	17年度	1	1	0	0
			18年度	1	1	0	0
家庭での子育ての充実と、その喜びの共有 ＜ > 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる『としま』を実現します	10	17年度	6	3	1	0	
			18年度	7	2	0	1
[1 安心して子どもを産むための環境づくり]	(1)出産までの支援	-					
	(2)子どもの健康確保のための取組	-					
[2 家庭教育の充実]	(1)父親の育児参加の促進	2	17年度	2	0	0	0
			18年度	1	0	0	1
	(2)母親学級等の充実	1	17年度	1	0	0	0
			18年度	1	0	0	0
[3 子育て環境の充実]	(1)子育て中の経済支援	-					
	(2)すべての子どもと家庭への支援	1	17年度	1	0	0	0
			18年度	1	0	0	0
	(3)職業生活と家庭生活との両立の推進	3	17年度	0	2	1	0
			18年度	2	1	0	0
[4 子育てを視野に入れた住環境整備]	(1)子育て期の生活環境・住環境の整備	3	17年度	2	1	0	0
			18年度	2	1	0	0
[5 特に配慮が必要な家庭への対応]	(1)障害等がある子どもがいる家庭への支援	-					
	(2)ひとり親家庭への支援	-					
保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用 ＜ > 楽しく充実した保育・教育機関で子どもを育てる『としま』を実現します	4	17年度	3	1	0	0	
			18年度	3	1	0	0
[1 保育所、幼稚園の充実]	(1)保育所の充実	1	17年度	1	0	0	0
			18年度	1	0	0	0
	(2)幼稚園の充実	-					
[2 幼稚園と保育所の連携]	(1)幼稚園と保育所の連携	3	17年度	2	1	0	0
			18年度	2	1	0	0
[3 学校教育の充実]	(1)教育内容の充実	-					
	(2)教育環境の整備	-					
地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援 ＜ > 地域ぐるみの人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを支援する『としま』を実現します	14	17年度	9	3	2	0	
			18年度	11	1	2	0
[1 個々の子どもや家庭に応じた支援]	(1)子どもの安全確保	3	17年度	3	0	0	0
			18年度	3	0	0	0
	(2)児童虐待への対策	-					
	(3)障害のある子どもへの支援	1	17年度	0	1	0	0
			18年度	1	0	0	0
	(4)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	1	17年度	0	0	1	0
			18年度	0	0	1	0
	(5)外国人の子どもへの支援	-					
[2 地域の教育力の向上]	(1)地域における教育	1	17年度	0	0	1	0
			18年度	0	0	1	0
	(2)地域における子育ての支援	-					
	(3)地域特性を活かした取組	1	17年度	1	0	0	0
			18年度	1	0	0	0
[3 地域との協働体制の充実]	(1)地域団体との協働による子育て支援	2	17年度	2	0	0	0
			18年度	2	0	0	0
	(2)家庭、地域、学校が一体となった教育力の向上	2	17年度	1	1	0	0
			18年度	2	0	0	0
	(3)地域で育まれる子どもの成長	3	17年度	2	1	0	0
		(再掲2)	18年度	2	1	0	0
計画推進のために		2	17年度	1	0	1	0
			18年度	1	0	1	0
総 計	39	17年度	21	9	9	0	
	(再掲2)	18年度	26	9	3	1	

別表3 目標量設定事業の実施状況

下記事業については、平成21年度までに達成する予定の目標事業量を設定し、毎年度、国及び東京都に報告しています。

	事業名	担当課	年度別事業量の状況			目標事業量 (21年度)
			16年度 (策定前)	17年度 (実績)	18年度 (目標)	
1	通常保育事業	保育園課	定員3,177人	定員3,177人	定員3,190人	現状維持
2	延長保育事業	保育園課	定員610人 29か所	定員610人 29か所	定員610人 29か所	定員610人 29か所
3	休日保育事業	保育園課	未実施	未実施	定員10人 1カ所 定員15人として 18年度開設	定員10人 1か所
4	夜間保育事業	保育園課	定員30人 1か所 (延346人在籍)	定員30人 1か所	定員30人 1か所	定員30人 1か所
5	一時保育事業	子育て支援課 保育園課	定員25人 3か所	定員30人 5か所	定員30人 4か所	定員30人 4か所
6	特定保育事業	保育園課	未実施	未実施	未実施	定員6人 2か所
7	乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育(派遣型))	保育園課	未実施	未実施	施設型で対応	施設型で対応
8	乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育(施設型))	保育園課	未実施	未実施	定員2人 1か所 *18年度開設	定員2人 1か所
9	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	子育て支援課	未実施	契約1施設 2協力家庭 利用1件 1人2泊3日	契約1施設 2協力家庭 利用児童10人 延4.0泊	定員2人 2か所
10	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	子育て支援課	未実施	未実施	他の事業 で対応	他の事業 で対応
11	訪問型一時保育事業	保育園課	未実施	未実施	施設型で対応	施設型で対応
12	認証保育所(A型)	保育園課	定員66人 2か所	定員66人 2か所	定員104人 4か所	定員100人 3か所
13	子育てひろば事業(A型) 地域子育て支援センター事業 (子育てひろばB型) つどいの広場事業 (子育てひろばC型)	地域区民ひろば 課 子育て支援課 保育園課 子ども課	A型 23か所設置	C型 6か所設置 A型 13か所設置	C型 9か所設置 A型 13か所	C型 23か所設置 (22か所予定)
14	産後支援ヘルパー事業 (豊島区名称:産後サポーター事業)	子育て支援課	15年度延べ 派遣回数289回	依頼件数38件 援助回数279回 586時間	依頼件数45件 援助回数295回	年間延べ 派遣回数300回
15	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	子ども課	定員954人 25か所	在籍児童 1,071人 24か所	在籍児童 1,092人 23か所	定員1,100人 23か所 *「子どもスキップ」 内学童クラブ で対応
16	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	平成10年度 設置済	会員数 1,229人 援助活動件数 11,574件	会員数 1,250人 援助活動件数 11,700件	現状継続
17	子ども家庭支援センター事業	子育て支援課	平成13年度、東・西 2か所設置済み。 (平成16年度より 東部子ども家庭支 援センターが先駆 型へ移行)	現状継続で 2か所設置運営	現状継続	1か所
18	虐待防止ネットワーク事業	子育て支援課	平成12年度 連絡会議設置済	要保護児童対策 地域協議会設置	現状継続	現状継続

別表4 計画事業の実施状況

権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	事業費 (千円)	
					実施 区分	
					17年度 18年度 (予定)	17年度 決算 18年度 予算
【1 子どもの権利保障】						
(1) 子どもの権利を保障する取組						
1 「子どもの権利 条例(仮称) の新規	「子どもの権利条約」をより 具体化し、権利救済の根 拠を与え、総合的な施策の 展開を図るために区民参加 のもとに「子どもの権利条 例(仮称)」を制定する。	子ども課	4月～8月 豊島区子どもの権利条例(仮 称)検討委員会素案を関係団体 や地域に説明 10月 パブリックコメント実施 2月 第1回定例区議会に上程 3月28日可決、制定。	解説書、リーフレットの作成 シンポジウムやセミナーの開 催等、普及啓発	実施	461
					実施	828
2 「子どもの権利 擁護センター (仮称)」の設置 新規	虐待やいじめなど、子ども 自身からの相談に応じるた めに、子どもの権利擁護委 員(仮称)を配置し、子ど もの権利侵害を予防、救済 する。	子ども課	18年3月根拠となる「豊島区 子どもの権利に関する条例」 の制定	事業実施に向けて検討	未実施	-
					検討中	-
3 子どもの権利擁 護委員(仮称)相 談事業 新規	子どもの権利条例(仮称) の制定後、子どもの権利侵 害について相談に応じ、救 済や回復のために支援をす る。また、権利侵害に関わ る調査・調整を行い、関係 機関等と連携を図り、子ど もの権利侵害を予防し、子 どもの救済や回復に努め る。	子ども課	18年3月根拠となる「豊島区 子どもの権利に関する条例」 の制定	事業実施に向けて検討	未実施	-
					検討中	-
4 「子どもの権利 委員会」(仮称) の設置 新規	子どもの権利条例(仮称) の制定後、この条例に基づ く計画や施策を検証し、そ の結果として制度の改善等 を提言する。	子ども課	18年3月根拠となる「豊島区 子どもの権利に関する条例」 の制定	事業実施に向けて検討	未実施	-
					検討中	-
5 としま子ども会 議の開催 新規	子どもの社会参加・参画を 推進するとともに「子ども が参画したとしま区政」を 実現することを目的とし、 小学生から18歳程度までの 子どもを対象に、区の子ど も施策や区政全般、また は、子どもの権利に関する ことについて、テーマ・課 題等を設定し、調査・研 究・話し合い等、子どもの 意見表明の場として開催す る。	子ども課 教育指導課	18年3月根拠となる「豊島区 子どもの権利に関する条例」 の制定	18年度 「中高生居場所会議」開催 3回 参加者 延47人 区立中学校生徒会交流会 参加者 35人	未実施	-
					実施	「子どもの 権利条例」の制 定(1) に含む
6 としま子ども月 間(仮称) 新規	地域や子どもに関わる施設 と連携、協働しながら、子 どもの権利に関する普及を 図る。	子ども課	18年3月根拠となる「豊島区 子どもの権利に関する条例」 の制定	11月に子どもの権利に関する 行事等を計画	未実施	-
					実施	「子どもの 権利条例」 の制 定(1)に含 む
7 不健全図書類等 規制対策事業	豊島区不健全図書類規制に 関する条例に基づき、毎年 11月に、各地区の青少年 育成委員会に依頼し、各 地区内の自動販売機の不健全 図書類収納状況を調査す る。その結果を基に区が追 跡調査を行う。	子ども課	不健全図書類の地域予備調査 不健全図書類自販機設置調査 設置箇所 5か所 台数 17台	継続実施	実施	-
					実施	-

	事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
8	子ども家庭総合 相談事業	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにする。ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助。子どもの権利を守るため、他部署と連携して相談・指導、援助を行う。	子育て支援課	相談件数 7,343件 (内訳) 児童312件 母子2,660件 女性4,230件 家庭141件	継続実施	実施	2,014
						実施	2,128
9	エポック10相 談事業	一般相談、専門相談(法律相談、DV相談等)の実施により、男女の広範囲な問題について相談者が自ら解決できるよう支援する。	男女平等推進センター	相談受付件数 一般相談件数 1,108件 専門相談 139件 専門相談開催回数 64回	継続実施	実施	1,686
						実施	1,795
【2 子どもの遊び場・居場所の充実】							
(1) 屋外遊び場所の充実							
10	子どもの自由な 遊び場「プレー パーク」事業	子どもが自由に豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク(冒険遊び場)事業を、地域団体との協働体制のもとで推進する。	子ども課	池袋本町プレーパーク (池袋本町1-42、約4,000㎡) 開催日数180日 参加者数 延6,023人 参加人数1日あたり 平日25.2人 休日37.4人	18年度より運営は「池袋本町プレーパークの会」が実施し、区は運営費を助成 21年度までの目標事業量 参加人数1日あたり 平日30人 休日50人	実施	2,427
						実施	2,853
11	公園・区民の 森・児童遊園等 維持管理	区内約160か所の公園等を維持管理する。	公園緑地課	区内159か所の公園等の維持・管理	区内158か所の公園等の維持・管理	実施	347,749
						実施	367,994
12	公園・児童遊園 改修事業	既設の区立公園・児童遊園において、住民ニーズ等を踏まえ、改修計画に基づいて整備する。	公園緑地課	(東池袋の整備に記載済)	(椎名町公園の整備に記載済)	実施	東池袋公園の整備(13)を含む
						実施	椎名町公園の整備(15)を含む
13	東池袋公園の整 備	下水道局占用終了後、全面改修する。	公園緑地課	面積3,221.92㎡の改修終了	終了	実施	59,265
						終了	-
14	上池袋一丁目地 区防災公園整備 事業	癌研病院看護師寮跡地部分を防災公園として整備する。	公園緑地課	基本設計説明会、実施設計	18年度 工事説明会、整備工事	検討中	50,800
						実施	212,500
15	椎名町公園の整 備	下水道局占用終了後、本格整備する。	公園緑地課	実施設計	18年度 整備工事 5,113.39㎡	検討中	6,241
						実施	125,000
16	旧高田小学校跡 地近隣公園整備 事業 新規	旧高田小跡地を近隣公園として整備する。	公園緑地課	跡地利用方針検討のため、事業費未執行	跡地利用方針を決定し、計画(案)作成のため、住民の参画による会の立ち上げ	検討中	0
						検討中	-

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
					17年度	17年度 決算
					18年度 (予定)	18年度 予算
(2) 子どもの居場所の整備						
17 「子どもスキップ」の開設 新規	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた全小学生のための放課後対策として、区内23か所に開設する。	子ども課	子どもスキップ巣鴨・西巣鴨・朝日・高松・さくら開設(モデル実施) 16年度からの南池袋と合わせ6小学校区で実施	18年度 4月 子どもスキップ池袋第二・高南・富士見台を開設 19年2月 朋有開設予定 19年度 2校区で開設予定 段階的に全小学校区で実施 21年度目標事業量(学童クラブ在籍数) 1,100人 23か所	実施	67,997
					実施	170,619
18 「十代倶楽部」の開設 新規	中高生のグループが自由に使える、音楽・演劇などの文化・芸術活動やスポーツ活動を行う場として、またボランティア活動の拠点や友達との語りや情報交換の場として区内2か所に開設する。	子ども課	「中高生居場所会議」を3回実施 参加人数 30名 西部地区を大明小学校跡施設から長崎第二児童館跡施設に変更。	19年4月 東池袋児童館跡施設に開設予定 20年度に長崎第二児童館跡施設に開設予定 「中・高校生居場所会議」実施予定	検討中	-
					検討中	100

家庭での子育ての充実と、その喜びの共有

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
					17年度 (予定)	18年度 予算	17年度	17年度 決算
							18年度 決算	18年度 予算
【 1 安心して子どもを産むための環境づくり】								
(1) 出産までの支援								
19	母子健康手帳 交付	妊婦に母子健康手帳を交付する。	健康推進課	妊婦に母子手帳交付 1,873件	継続実施	実施		299
						実施		226
20	妊産婦健康診査 事業	妊産婦の健康保持増進を図るため前期、後期の2回受診票を交付し、都内の契約医療機関へ業務委託して実施する。	健康推進課	妊婦健診受診件数 (妊娠前期) 1,614件 (妊娠後期) 1,354件	継続実施	実施		22,382
						実施		21,950
21	妊婦超音波検査 受診票交付	出産予定日現在満35歳以上の妊婦を対象に妊産婦健康診査(妊娠後期)の検査項目に超音波項目を加え、妊婦が安心して妊娠、出産するために、無料受診票(1回分)を交付する。	健康推進課	超音波検査受診件数 323件	継続実施	実施		1,854
						実施		1,550
22	妊娠中毒症医療 給付事業 (妊娠高血圧症 候群医療給付事 業)	妊娠中毒症は、出産への影響、母体の生命にも直接関わるため、早期適切な処置を受けられるよう、医療費の助成を行う。	健康推進課	給付人員1人(給付件数 延3件)	継続実施	実施		348
						実施		142
23	妊産婦、乳幼児 保健指導事業	低所得者の妊産婦・乳幼児に保健指導票を交付、指定医療機関において保健指導を受けさせる。	健康推進課	受診延件数 75件 (妊婦 67件、産婦 4件、乳幼児4件)	継続実施	実施		287
						実施		348
24	妊産婦入院助産 扶助事業	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。(指定した病院での出産に限る。)	子育て支援課	妊婦・出産相談件数 90件 支給件数 9件	継続実施	実施		1,204
						実施		3,040
25	出産費資金貸付 事業	出産育児一時金支給対象者の国保被保険者の出産に要する資金を貸し付ける。	国保年金課	貸付件数 46件 12,800,000円	継続実施 18年度 予定件数 50件 予定金額 14,000,000円	実施		12,807
						実施		14,008
(2) 子どもの健康確保のための取組								
26	妊産婦・新生児 訪問指導事業	妊婦及び生後1か月以内の新生児を対象に保健師・助産師が家庭訪問し、日常生活指導、疾病予防、発育・栄養等相談、異常の早期発見、治療等について指導を行う。	健康推進課	妊産婦訪問指導558人(延571人) 新生児訪問指導(未熟児含む)527人(延533人)	継続実施	実施		1,546
						実施		1,578

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
					17年度	17年度 決算
					18年度 (予定)	18年度 予算
27 乳児健康診査事業	3～4か月児の乳児を対象に健康診査、育児相談、栄養相談を行う。並びに6～7か月及び9～10か月児の健診は都内の医療機関に委託して実施する。	健康推進課	対象者 1,531人 3～4か月児健診受診者数1,425人 (受診率93.1%) 6～7か月児健診受診者数1,291人 (受診率84.3%) 9～10か月児健診受診者数1,183人 (受診率77.3%) *対象者・・・通知送付者及び 受診票交付者のため同数	継続実施	実施 実施	21,382 20,192
28 1歳6か月児健康診査事業	1歳6か月児に歯科健診、保健相談、栄養相談、心理相談を行う。並びに内科健診(1歳6か月～2歳未満児)は区内医療機関に委託して実施する。	健康推進課	対象者数 1,394人 受診者 保健所実施分1,108人 委託実施分 1,135人	継続実施	実施 実施	11,706 10,772
29 3歳児健康診査事業	3歳児を対象に健康診査、歯科健診、保健相談、栄養相談、尿検査、心理相談を実施する。	健康推進課	対象者数 1,373人 健診受診者 1,187人 (受診率 86.4%)	継続実施	実施 実施	7,703 7,859
30 乳幼児歯科相談事業	4歳未満の乳幼児を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施する。	健康推進課	76回 実施 参加者 2,028人	18年度 予定 75回実施 参加者 2,000人	実施 実施	7,061 6,895
31 出張健康相談事業	保健所、区の施設等を会場として、乳幼児と母親を対象に、身長、体重測定をし、栄養相談、保育相談、健康教育を実施する。	健康推進課	(池袋保健所・巣鴨分庁舎・西池袋児童館・高田児童館・東部家庭子ども支援センター)50回・992人参加 (長崎健康相談所・要町第一児童館・高松児童館)31回・922人参加	18年度 巣鴨分庁舎は巣鴨第一児童館に変更 17年度と同様に各所で年10回実施予定	実施 実施	2,181 1,699
32 未熟児養育医療給付事業	医師が入院を必要と認めた未熟児に養育医療給付を行う。	健康推進課	対象 出生時体重が2,000グラム以下、または2,000グラム以上でも生活力が特に弱い者 給付人員50人(給付延件数124件)	18年度 給付人員 50人 (給付延件数124件)	実施 実施	13,346 13,957
33 予防接種(定期)事業	BCG・ポリオ・ジフテリア・百日ぜき・破傷風・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種を定められた該当年齢に予診票を送付。都内委託医療機関で個別接種(BCG・ポリオのみ集団接種)。また、予防接種による健康被害医療費等給付を行う。	健康推進課	接種者数 BCG 1,450人 ポリオ・ジフテリア・百日ぜき・破傷風・麻しん・風しん・日本脳炎 計 12,037人	18年度から 麻しん及び風しんは「麻しん風しん混合ワクチン」となる。 第1期(1歳以上2歳未満)・ 第2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間)の各1回接種	実施 実施	102,301 121,801
34 休日診療事業	区民の健康を守るため、内科・小児科・歯科の休日診療及び内科・小児科の休日準夜及び土曜準夜診療を実施する。	地域保健課	夜間小児救急診療 実施見送り	夜間小児救急診療 18年度検討中	未実施 検討中	- -
【2 家庭教育の充実】						
(1) 父親の育児参加の促進						
35 子育て講座の開催 新規	父親対象で「トイレット・トレーニング」「言葉と発達」などの子育て講座を実施する。	子育て支援課	父親の育児講座開催 1回 (3月実施) 参加者数 8人	18年度 父親の育児講座開催 (9月16日・10月25日・3月3日に実施)	実施 実施	支援センター運営費 (No54)に 含む 支援センター運営費 (No54)に 含む

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
					17年度	17年度 決算
					18年度 (予定)	18年度 予算
36 父親用家事マ ニュアルの作成 新規	すぐできる家事について、 父親向けにマニュアルを作成し、子ども家庭支援セン ター等で配付する	子育て支 援課	父親向け育児・家事マニユアル 「パパマニュアル In TOSIMA」作成 4,000部を保健所・子ども施設 等を通して家庭に配布。	需要にあわせて増刷・配布	実施 終了	935 -
37 一日保育の体験	自分の子どもが通う保育園 に行き、一緒に過ごすこと により、どのような保育を 受けているか、身をもって 体験する。	保育園課	公立保育園28か所で年間延 3,283件実施	公立保育園23か所全園で実施 予定(21年度時点)	実施 実施	通常保育事 業(No63) を含む 通常保育事 業(No63) を含む
(2) 母親学級等の充実						
38 母親学級開催事 業	妊娠中の栄養、お産の準 備、産後の摂生、保育方法 について保健師・栄養士 等・助産師による講義及び 実技と歯科健診及び指導を 行う。	健康推進 課	学級数 17回 (実施日数51日) 受講者数401人 (延1,079人)	18年度 学級数1回減 16回(実施日数48日)実施 予定	実施 実施	821 835
39 両親学級開催事 業	育児を父母共同の責任とし てとらえ、特に父親として の役割を学ぶことを目的と し、父親としての心構え、 沐浴の仕方等について指導 を行う。	健康推進 課	実施回数 10回 受講者数 535人(269組)	継続実施	実施 実施	母親学級開 催事業 (38)に 含む 母親学級開 催事業 (38)に 含む
40 母乳相談事業	母乳で育てたいと考えてい る母親のために、年に10 回母乳相談事業を実施す る。	健康推進 課	健康推進課年10回・54人参加 長崎健康相談所年10回・41人 参加	18年度 健康推進課年8回 長崎健康相談所年10回 実施予定	実施 実施	出張健康相 談事業 (31)に 含む 出張健康相 談事業 (31)に 含む
41 母親学級(子育 て期)の開催 新規	子どもの発達や食育、遊び など、広く子育てに関する 学習を行う。	子育て支 援課	東西あそび広場2か所で実施 育児講座・学習会199回 食育講座6回 西部センター発達支援事業に おいて実施 学習会10回 食育講座5回	継続実施 子育てひろば・子育てサロン 等との連携強化 出前講座など実施予定	実施 実施	支援セン ター運営費 (No54)に 含む 支援セン ター運営費 (No54)に 含む
【3 子育て環境の充実】						
(1) 子育て中の経済支援						
42 乳幼児医療費助 成事業 (子どもの医療 費助成事業)	就学前の子どもをもつ保護 者からの申請に基づき乳幼 児医療証を発行し、病院等 に支払う医療費(保険診療 の一部負担金)を助成す る。今後は、保護者の負担 軽減のために、助成期間の 見直しを行う。	子育て支 援課	対象児童数 9,504人 助成費 377,474千円 (18.3.31現在) 対象児童数は横ばい状態だ が、医療費助成は増加傾向	18.10.1より、小学校6年生 までの入院医療費の助成を開 始 今後も制度の拡充を進める	実施 実施	394,281 414,246
43 児童手当支給事 業	小学校3年生修了時までの 児童の監護者、生計同一者 に対し、手当を支給するこ とにより、家庭の負担を軽 減する。	子育て支 援課	受給者数 6,392人 総支給数492,770千円 (18.3.31) 制度改正により受給者は毎年 増加傾向	18.4.1 制度改正 対象年齢の拡大と所得制限の 緩和 制度改正により、受給者はさ らに増加の見込み	実施 実施	498,006 693,002

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
					17年度	17年度 決算
					18年度 (予定)	18年度 予算
44 私立幼稚園等園児保護者援助事業(入園時補助を含む)	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図るため、補助金を交付する。	総務課	(保育料) 月額4,000円を交付 対象2,008人、総額91,421,700円 (入園料) 年額30,000円交付 (所得制限有) 対象567人	18年度 保育料 月額 4,000円 入園料 年額 30,000円を 交付	実施	108,432
					実施	111,014
45 就学援助事業(小学校)	経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し、年4回程度に分けて就学援助費を支給する。	教育総務課	認定者1,384人 認定率 20.1%	18年度 認定者 1,387人 認定率 20.0%	実施	97,072
					実施	97,581
46 就学援助事業(中学校)	経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、年4回程度に分けて就学援助費を支給する。	教育総務課	認定者 676人 認定率 26.4%	18年度 認定者 661人 認定率 26.0%	実施	79,094
					実施	82,536
47 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	外国人学校に在籍する義務教育年齢相当の児童・生徒の保護者の授業料負担軽減を図るため、補助金を交付する。	総務課	月額 6,500円を交付 対象者 児童・生徒の保護者 68人	18年度 月額 6,000円を交付	実施	4,875
					実施	4,320
(2) すべての子どもと家庭への支援						
48 産後サポーター事業	産後サポーター(区民の有償ボランティア)を援助の必要な家庭に派遣し、家事や育児の援助及び助言、相談を行う。	子育て支援課	39件、279回、586時間の援助を実施 活動したサポーター数延54人 1件平均6.8回 15時間 1回あたり援助時間2.2時間	18年度 依頼件数 45回 援助回数 295回 21年度目標事業量 援助回数318回	実施	110
					実施	174
49 一時保育事業	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消、その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、1歳から就学前の子どもを時間単位で預かり、保育する。	子育て支援課 保育園課	延利用者数 東・西支援センター 4,349人 私立若草保育園 753人 保育室2か所 426人	18年度変更 東西支援センターは対象児を10か月より就学前まで、区内在住者に限定 私立若草保育園に加え同援さくら保育園(18.4月開設)にて実施。2か所定員10人。 保育室は認証へ移行し閉園 21年度目標事業量 定員30人 4か所	実施	14,848
					実施	6,179
50 短期特例保育	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に保育園で預かる。利用期間は原則1か月以内とする。	子育て支援課	区立延19園、私立1園で実施 延28人 324日の保育を実施	18年度 区立、私立の全認可保育園にて、欠員のあるクラスで受入予定	実施	272
					実施	521
51 ファミリー・サポート・センター事業	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とする者(利用会員)及び子育ての援助者(援助会員)を対象とし、会員間のコーディネートを行うことにより子育ての援助を行う。	子育て支援課	会員数1,229人(18.3月末) 援助活動件数 11,574件 援助会員養成講座開催 2回 援助会員交流会開催 1回	継続実施 21年度目標事業量 会員数1,320人(21年3月末) 援助活動件数 10,318件	実施	10,457
					実施	10,728

	事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
52	子どもショート ステイ事業 新規	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行う	子育て支援課	石神井学園の利用 1件 児童1人2泊3日 区内協力家庭登録数 2軒 利用なし	18年度 利用理由に急な出張等仕事でやむを得ない場合も可とし拡大を図る 契約1施設 2協力家庭 利用児童10人 延40泊 21年度目標事業量 契約1施設 2協力家庭 利用児童36人 延72泊	実施	1,354
						実施	2,283
53	一時保育者登録 事業	保育が必要な事業の実施に際し、依頼により保育を行うため、保育者を登録・名簿掲載し、各事業の主催者に情報提供する。	学習・スポーツ課	登録者22人(広報等で募集・登録期間1年) 各課からの依頼で一時保育実施 保育者研修会の実施	18年度 登録者数40人で実施予定 (登録募集をしたところ、40人の応募があった) 保育者研修会を実施予定	実施	56
						実施	180
54	東部・西部子ども 家庭支援センター事業	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図る。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供する。西部の障害児通園事業については、平成15年度より支援費制度へ移行し、児童デイサービス事業として実施している。	子育て支援課	東西子ども家庭支援センター2か所で実施 遊び広場登録世帯数 1,389 広場利用者総数 49,555人 相談総数 3,290件 総利用者数 71,752人	各センター1日利用者70~80人 育児講座年20~30回開催 親子遊び、趣味の講座等を企画し仲間作り・自主グループの育成を支援 育児不安の高い母親グループ相談月2回実施 18年度より障害者自立支援法に基づいた介護給付費制度となる。 21年度 現状維持 (当初計画では1か所だが統合予定が22年度以降になったため)	実施	43,725
						実施	41,227
(3) 職業生活と家庭生活との両立の推進							
55	休日保育事業 新規	休日勤務がある保護者のために、休日保育を実施する。	保育園課	検討中	18年度私立同援さくら保育園 18年4月開設)にて実施 (定員15名) 21年度目標事業量 定員10人 1か所	検討中	-
						実施	3,062
56	病後児保育事業 新規	病後回復期にあり、集団保育の困難な期間、対象児童を保育する。	保育園課	検討中	18年度私立同援さくら保育園に委託して実施 (定員2名) 21年度目標事業量 定員2人 1か所	検討中	-
						実施	5,941
57	特定保育事業 新規	週に数回または午前のみ、午後のみ、など保育に欠ける児童を保育する。	保育園課	未実施	21年度目標事業量 定員6人 2か所	未実施	-
						検討中	-
58	保育所入所事務	申し込みのあった世帯について児童の保育に欠ける状況を調査し、入所選考を行う。所得税額・住民税額に応じ、入所決定した世帯から応益負担・応能負担の考え方に基づき算定した保育料を徴収する。	子育て支援課	入所選考会議を毎月開催 入所児童936人 保育料 614,501千円徴収 (17年10月 保育料基準表改定)	定率減税縮小による受益者負担の増加解消のため、19年4月より保育料基準表階層区分の定義に係る課税額を改定	実施	2,270
						実施	2,613
59	区立保育所管理 運営	保護者の就労・疾病等の理由により、保育に欠ける乳幼児を区立保育所で保育する。	保育園課	28か所	18年度 27か所 19年度 27か所 20年度 26か所 21年度 23か所	実施	通常保育事業(63)を含む
						実施	通常保育事業(63)を含む

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
					17年度	17年度 決算
					18年度 (予定)	18年度 予算
60 管外公立・管外 私立保育所に対 する保育委託事 業	保護者の通勤等の事情により、区外の認可保育所への入所を希望する児童について、家庭状況等の調査を行い、希望先の自治体で入所承認を受けて、委託により保育を実施する。また、委託先の自治体に対して、委託経費として運営費を支弁する。	保育園課	管外公立 515人 管外私立 164人	18年度 管外公立 432人 管外私立 252人	実施	45,774
					実施	52,298
61 管内私立保育所 に対する保育委 託及び助成事業	保護者の希望に基づいて、日中保育に欠ける児童の保育を区内の認可私立保育所に委託するとともに、その運営費の支弁及び助成金の交付を行う。	保育園課	区内私立保育園5園に対して 年間助成 定員410人 延4,838人在籍	18年 1 園増(定員105人) 6 か所 定員515人 20年 1 園増予定(定員95人) 21年 1 園増予定(定員98人)	実施	547,036
					実施	732,954
62 保育室運営事業 委託	認可保育園に入園するまで、または保育が不要になる状況になるまで保育に欠ける子どもに十分な保育を施すため、都区で定める一定の基準を満たした保育室と委託契約を締結。保育室は、少人数の特徴を生かした家庭的できめ細かな保育、産休明けからの延長保育等保護者の実態に合った保育を行う。	子育て支援課	保育室2か所 3歳未満児217人、3歳児23人 延240人の保育を実施 時間単価で預かる一時保育延 426人の保育を実施	「つくしんぼ保育所」18年2 月認証B型に移行 「こどもの家保育園」18年3 月閉園のため区内に保育室は 無い 都が保育室の新設を認めない ため、本事業は終了	実施	25,203
					終了	-
63 通常保育事業	保護者の就労等により、保育に欠ける乳幼児を保育する。	保育園課	34か所 定員3,177人	18年度 34か所 定員3,190人 21年度目標事業量 定員 3,190人	実施	928,102
					実施	801,862
64 延長保育事業	通常保育の時間を超えて勤務がある保護者のために、保育時間の延長で対応する。	保育園課	区立 23か所 私立 6か所 定員610人	継続実施 21年度目標事業量 29か所 定員610人	実施	57,978
					実施	73,975
65 夜間保育事業	夜10時までの夜間保育を実施する。	保育園課	区内1園実施(夜間保育所) 定員30人 1か所 延346人在籍	継続実施 21年度目標事業量 定員30人 1か所	実施	83,991
					実施	90,018
【4 子育てを視野に入れた住環境整備】						
(1) 子育て期の生活環境・住環境の整備						
66 区立区民住宅管 理事業	区内17か所の区民住宅の維持管理及び利用予定者の公募を行う	住宅課	区内17か所(324戸)の区民住宅の管理 年1回抽選による入居予定者の登録(35戸) 入居あっせん 年度末に先着順即時入居の募集、あっせん	継続実施	実施	777,042
					実施	779,855
67 区民住宅の入居 者資格の見直し 新規	ファミリー世帯の定住を促進する観点から入居資格要件のうち「義務教育終了前の児童がいること」という要件を削除する。また40歳未満の若年夫婦については、2人でも入居できるように改める	住宅課	中堅所得ファミリー世帯の定住化のため入居資格を緩和 「義務教育終了前の子を有する3人以上の世帯」に加え 「3人以上の世帯」ならびに 「40歳未満の夫婦」を対象にする。	継続実施	実施	住宅管理事業(66)に含む
					実施	住宅管理事業(66)に含む

	事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
68	親世帯との近 居・同居に対す る支援 新規	親もしくは子との同居に 応じた間取りの変更工事等 のリフォームに対する助成 制度の導入を図る。親世 帯との近居を支援するた め、ファミリー世帯に対す る家賃補助制度の導入を図 る。	住宅課	導入に向けて検討	導入に向けて検討	検討中	-
						検討中	-
69	良質なファミ リー向け住宅の 供給誘導 新規	都心共同住宅供給事業等を 活用し、敷地の共同化や快 適な住環境の形成を図りつ つ、ファミリー向けの良質 な住宅の建設を誘導する。	住宅課	都市再生機構、東京都住宅供 給公社等によるファミリー向 けの良質な住宅建設を誘導	まちづくりと連動したファミ リー向けの良質な住宅建設を 誘導	実施	-
						実施	-
70	区営住宅管理事 業	区内10か所の区営住宅の 維持管理及び利用予定者の 公募を行う。	住宅課	区内10か所の区営住宅(185 戸)の維持管理 利用予定者の公募(4戸)及び 入居あっせん	継続実施(ただし公募数は空 き状況に応じる)	実施	12,718
						実施	15,860
71	区営・区立福祉 住宅管理事業	区内14か所の福祉住宅の 維持管理及び利用予定者の 公募を行う。	住宅課	区内14か所の福祉住宅(240 戸)の維持管理 母子住宅(1戸)、高齢者向 け住宅(8戸)の公募及びあっ せん	継続実施(ただし公募数は空 き状況に応じる)	実施	342,893
						実施	341,874
72	安心住まい提供 事業	立退き等により緊急に住宅 を確保しなければならない 高齢者・障害者・ひとり親 世帯に、借上民間賃貸ア パートをあっせんする。	住宅課	借り上げ数196戸 入居者数182世帯 (高齢者146、障害者28、ひと り親8) 新規入居者15世帯 退去者15世帯	18年度 借り上げ数193戸 空き住宅が発生した場合に登 録の中から緊急度の高いもの から順にあっせん	実施	187,847
						実施	185,931
73	高齢者世帯等住 み替え家賃助成 事業	区内の民間賃貸住宅に住む 高齢者・障害者・ひとり親 世帯で、取り壊しによる立 ち退きを求められた世帯が 区内転居する場合に、従前 の家賃と転居後の家賃との 差額の一部を助成する。	住宅課	新規助成者 月額15,000円 助成期間3年間 高齢者世帯 助成件数100件 障害者世帯 助成件数10件 ひとり親家庭 助成件数1件 新規助成件数 高齢者世帯9件 障害者世帯2件	新規助成者 月額15,000円 助成期間3年	実施	33,247
						実施	32,168
74	高齢者等入居支 援事業	引き続き区内に居住するこ とを希望しながらも住宅の 確保が困難な高齢者・障害 者・ひとり親世帯に対し、 東京都宅建物取引協会豊 島区支部及び全日本不動産 協会豊島文京支部との連携 による「住宅情報の提供」 を行うほか、区の家賃等の 債務保証制度等の活用によ る入居促進制度利用者への 利用料の一部助成を行う。	住宅課	住宅に関する情報提供 32件 身元保証代替制度の利用 6件 利用料の助成 4件	住宅情報の提供等 身元保証制度(利用助成)	実施	231
						実施	422
75	交通安全施設整 備事業	区管理の道路において、自 動車・歩行者等の日常生活 に支障をきたさないための 安全確保を行う。	道路整備 課	カラー舗装 192㎡ 区画線標示 10,899m 交通安全陳情処理件数 982件	18年度 カラー舗装 400㎡ 区画線標示 10km 交通安全陳情処理件数 1,000件	実施	19,748
						実施	20,505
76	歩行者路網対策 事業	交通安全用看板等の設置及 びスクールゾーンカラー舗 装工事を実施する。	交通安全 課	注意看板等 94枚(基)設置 スクールゾーン標示舗装 施工箇所 新規6か所 再標示4か所 施工面積 162.4㎡	18年度 注意看板等60枚(基)設置予 定 スクールゾーン標示舗装 12か所施工予定	実施	2,651
						実施	2,609

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)	
					17年度	17年度 決算	
					18年度 (予定)	18年度 予算	
77	街路灯事業(防犯灯)	夜間における区民の安全を確保するため、町会が保有している防犯灯に対し、補助金を交付する。	公園緑地課	防犯灯 915灯補助金交付	18年度 防犯灯 928灯補助金交付	実施 3,030	実施 3,089
78	街路灯維持管理事業	夜間における区民の安全を確保するため、区が設置した約1万3000基の街路灯の維持管理を行う。	公園緑地課	街路灯改修工事 13,459基	18年度 管理基数13,171基 13,501灯	実施 161,994	実施 187,566
【5 特に配慮が必要な家庭への対応】							
(1) 障害等がある子どものいる家庭への支援							
79	障害児福祉手当(国)支給事業	心身に重度の障害を有し、日常生活において常時介護を要する20歳未満の方(所得制限等有り)を対象とし、国の手当を支給する。	障害者福祉課	月額14,430円を、5、8、11、2月に前月までの分を一括支給 受給者数 52人(18.3.31現在)	継続実施 (手当額は物価スライド制のため変動あり) 18.4月～月額14,380円	実施 9,279	実施 9,572
80	障害児夏休みクラブ等育成助成事業	団体が実施している心障学級や養護学校に通学している児童のための春・夏休みや土曜日における遊び場の設定に補助金を交付する。	障害者福祉課	実施日数(参加者数) 春休み:2日(13人) 夏休み:5日(18人) 第2・第4土曜:14日(70人)	継続実施	実施 1,452	実施 1,453
81	心身障害者(児)おむつ支給事業	寝たきりまたは失禁状態のため、おむつが必要な心身障害者(身体障害者手帳2級以上・愛の手帳2度以上・脳性まひ・進行性筋萎縮症者)を対象とし、月1000枚を限度として受給者宅へ現物を配送する。	中央保健福祉センター	登録児童41人自宅におむつ配送 テープ型おむつ 21,392枚 パンツ型おむつ 16,179枚	継続実施	実施 8,967	実施 9,537
82	心身障害者(児)おむつ購入費助成	入院中でおむつの支給が受けられない心身障害者(身体障害者手帳2級以上・愛の手帳2度以上・脳性まひ・進行性筋萎縮症者)を対象とし、月5,000円を限度として、おむつ代を助成する。	中央保健福祉センター	年度末登録者21人だが、成人のみで児童はなし	継続実施	実施 884	実施 840
83	障害児に対する支援費支給事業	居宅介護事業(ホームヘルプサービス)、デイサービス事業、短期入所事業(ショートステイ)を利用した障害児に対し、支援費を支給する。	中央保健福祉センター	支給決定者数 児童ホームヘルプサービス43人 児童デイサービス95人 児童短期入所33人	18年度 児童デイサービスは重度の障害児の学童クラブの利用が制限されているため、増加傾向 児童短期入所は緊急保護(措置で対応)の利用は困難であるが、レスパイト(介護者の休養)利用は増加傾向	実施 71,940	実施 62,187
84	身体障害児童に対する補装具交付事業	身体障害者手帳を所持している、18歳未満の児童を対象とし、補装具を交付する。	中央保健福祉センター	(交付) 装具33件、座位保持装置21件、車いす(電動含む)16件、補聴器5件、頭部保護帽2件、歩行器1件、矯正眼鏡1件、その他(紙おむつ等)98件(修理) 座位保持装置6件、車いす9件、補聴器24件	18年度 障害者自立支援法に伴い、10月より一部日常生活支援事業へ移行	実施 13,885	実施 10,690

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
					17年度	17年度 決算
					18年度 (予定)	18年度 予算
85 小中学校心身障 害学級就学奨励 費	心身障害学級在籍児童の保護者の負担能力に応じて、給食費・学用品等を学期毎に支給する。(就学援助認定者は除く)	教育総務課	学校給食費、交通費(付き添い任及び本人通学費)、交流学习交通費、公害活動費、学用品購入費新入学児童生徒が供養品等、通学用品購入費	継続実施	実施	1,070
					実施	1,449
86 障害児育成医療 給付事業	保護者が区内在住の18歳未満の児童で身体上の障害を有する方、また現存する疾患を放置すると障害が残り、治療効果が期待できる方を対象とし指定医療機関における医療給付及び治療用補装具看護及び移送代の支給をする。	健康推進課	給付実人員43人 (延件数 126件)	継続実施	実施	4,009
					実施	5,072
87 結核児療育医療 給付事業	18歳未満の児童で骨関節結核及びその他の結核にかかっている方のうち治療のため医師が入院を必要と認められた方に、指定医療機関における入院医療及び日用品、学用品の給付を行う。	健康推進課	給付実績なし	継続実施	実施	0
					実施	437
(2) ひとり親家庭への支援						
88 児童育成手当支 給事業	母子家庭または父子家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童の保護者 障害を有する20歳未満の方の保護者を対象に、申請に基づき、所得制限内であるか等について審査を行い、手当を支給する。	子育て支援課	育成手当 対象児童数2,012人 支給額 344,554千円 障害手当 対象児童数 111人 支給額 20,506千円 (児童数は18.3.31現在)	継続実施	実施	365,061
					実施	381,270
89 児童扶養手当支 給	母子家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方、または障害を有する20歳未満の方の監護者または養育者を対象に、申請に基づき、所得制限内であるか等について審査を行い、手当を支給する。	子育て支援課	対象世帯数1,195件 総支給額 513,216千円 (18.3.31現在)	継続実施	実施	514,544
					実施	536,915
90 ひとり親家庭医 療費助成 (ひとり親家庭 等医療費助成)	ひとり親または監護生計維持者及び児童の保険診療の一部負担金を区が負担する。	子育て支援課	助成件数32,056件 助成費 74,364千円 離婚の増加によりひとり親家庭も増加傾向	継続実施	実施	85,538
					実施	97,448
91 ひとり親家庭等 家事援助事業	ひとり親を対象に、無料で家政婦を派遣し、日常の家事の援助を行う。	子育て支援課	申請数 12件 派遣回数 59回	18年度より援助内容に「育児」を追加	実施	562
					実施	2,700

	事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
92	母子福祉資金貸付事業	母子家庭を対象に、修学資金・就学支度資金等の貸付を行う。	子育て支援課	相談件数 241件 貸付件数 82件	継続実施	実施	248
						実施	305
93	緊急一時保護宿泊費助成事業	母子・女性を対象とし、配偶者からの暴力から逃げてきた被害者をホテル等に一時保護する。	子育て支援課	相談件数 319件 宿泊費助成件数 16泊	継続実施	実施	75
						実施	287
94	私立母子生活支援施設保護委託及び助成事業	母子を入所させて保護するとともに、自立促進のため生活のあらゆる分野での指導・相談・援助を行う。	子育て支援課	母子保護実施数 延 244世帯 延 524人	継続実施	実施	85,029
						実施	84,128
95	私立母子生活支援施設相談事業助成	ひとり親家庭の抱えるさまざまな心の問題について、専門的な知識及び経験を有する臨床心理士が相談に応じる。事業は、母子生活支援施設「愛の家ファミリーホーム」に委託している。	子育て支援課	ひとり親家庭専門相談 実施回数 43回 相談件数 424件	継続実施	実施	550
						実施	630
96	私立母子生活支援施設等緊急一時保護委託事業	母子等を一時的に母子生活支援施設に保護し、生活指導・相談、生活用品の貸与、日用品・食費の支給等を行う。事業は「愛の家ファミリーホーム」「皐月」に委託している。	子育て支援課	保護世帯数 14世帯 保護延人数 87人	継続実施	実施	1,461
						実施	1,845
97	母子福祉会事業助成	母子福祉会が行う事業に助成金を交付する。	子育て支援課	母と子の体験学習交流会 ひとり親家庭研修バスハイク等	継続実施	実施	300
						実施	296

保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用

事業名	内 容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
					17年度	17年度 決算
					18年度 (予定)	18年度 予算
【 1 保育所、幼稚園の充実】						
(1) 保育所の充実						
98	区立保育所の民営化 新規	多様化し、複雑化した保育需要や新たな子育て支援需要に公私協働で対応していくため、区立保育所の民営化・委託化を進める。	保育園課	18年度委託化(1園)となる区立保育所在籍園児の円滑な移行に係る助成を実施	18年度 1園民営化(同援さくら保育園)・ 1園委託化(駒込第三保育園) 19年度 1園委託化予定 20年度 1園民営化予定 21年度 2園民営化・1園委託化予定	実施 3,189 実施 10,452
99	認証保育所運営費等補助事業	区内に設置される認証保育所の開設準備経費の補助、及び区内在住児が入所する認証保育所の運営費の補助を行う。	保育園課	区内A型2園・B型2園補助 区外7園補助	継続実施 21年度目標事業量 定員104人 3か所	実施 95,810 実施 113,379
100	南池袋三丁目地区福祉基盤等整備事業	南池袋三丁目地区(旧雑司谷小学校跡地)に保育所を整備する社会福祉法人に対し、用地費全額及び施設整備費の一部を補助する。また、施設建設後に廃園となる区立保育所在籍園児の円滑な移行に係る助成を行う。	保育園課	土地・建物等取得補助 施設維持管理及び引継ぎ事務補助	18年4月開所 17年度にて計画終了	実施 434,985 終了 -
(2) 幼稚園の充実						
101	私立幼稚園教育環境整備費補助金	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及び心身障害児教育の教育条件の維持・向上を図るため、補助金を支給する。	総務課	活動園17園中15園に補助金44,640,000円交付	18年度 17園に45,652,000円補助予定	実施 44,640 実施 45,652
102	区立幼稚園管理運営	区立幼稚園の運営により、幼児教育の場を提供し、幼児の心身の発達を助長する。	教育総務課	区立幼稚園・・・3園 4歳児5歳児各クラス定員30人 3園合計定員180人 園児数159人(17.5.1現在)	継続実施 園児数157人(18.5.1現在)	実施 7,639 実施 6,676
103	サポート保育(預かり保育)の推進	幼稚園で実施するサポート保育(預かり保育)を需要に応じて実施する。	総務課 子育て支援課 教育総務課	区立幼稚園は未実施(帰宅時の園庭開放等を実施) 私立幼稚園11園週4~6日実施 うち3園は長期休業時(春休みまたは夏休み等)に実施	18年度 未実施の私立幼稚園の状況を把握し、園児保護者等の要望があれば幼稚園と調整	実施 - 実施 -
【 2 幼稚園と保育所の連携】						
(1) 幼稚園と保育所の連携						
104	幼保一体化の総合施設の整備検討 新規	幼児教育と保育についてのニーズの多様化に対応するため、幼保一体化の総合施設の設置を検討する。	保育園課 教育総務課 教育指導課 教育改革推進課 総務課	国の動向についての確かな情報把握 都を通じての情報提供 関係部課で導入の可能性について検討	関係課長による協議。関係団体との意見交換 国・都による通知、通達により19年度に要綱等の整備をする	検討中 - 検討中 -

	事業名	内 容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
105	研修の合同実施 についての検討 新規	子どもの理解、時代に即した保育を実践するため幼稚園教諭と保育士との研修を合同実施できるよう検討する。	子ども課 教育指導課 総務課	部共通研修 1回 受講者数26人 テーマ「総合施設はどうあったらよいか」 保育専門研修3回 受講者数93人 テーマ「感性を育む保育」「障害のある子への保育対応」「ふれあい遊び歌遊び」	18年度 部共通研修 1回 テーマ「特別支援教育の理解と連携」 時代に即した知識・情報を学ぶ研修 子どもの福祉施設職員とともに年4～5回程度実施	実施	-
						実施	-
106	各種事業の共同 開催 新規	節分、七夕等の季節行事や運動会、発表会を幼稚園と保育所で共同開催し、子どもたちの交流と親睦の機会を増やす。	保育園課 教育総務課	各幼稚園で地域の保育所や小学校と連携し交流	継続実施	実施	-
						実施	-
【 3 学校教育の充実】							
(1) 教育内容の充実							
107	移動教室(小学 校)	区立小学校の小学生を対象に宿泊をとまなう移動教室を実施し、自然観察等の学習を行う。	学校運営課	秩父移動教室(4年生) 参加者1,118人 山中湖移動教室(5年生) 参加者1,143人	継続実施	実施	22,965
						実施	24,474
108	移動教室(中学 校)	区立中学校の中学生を対象に宿泊を伴う移動教室を実施し、規律ある生活態度を身に付け、健康・体力の増進を図る。	学校運営課	尾瀬(2泊3日)で実施8校 参加者769人 猪苗代(2泊3日)で実施1校 参加者91人	継続実施	実施	14,365
						実施	15,625
109	日光林間学校	区立小学校の6年生を対象とし、7月下旬から8月初旬に、日光において、2泊3日の行程で自然観察等の学習を行う。	学校運営課	参加者1,105人	継続実施	実施	12,349
						実施	12,425
110	心身障害学級秩 父移動教室	小学校心身障害学級の3年生から6年生を対象とし、5月上旬に、秩父において、1泊2日の行程で自然観察等の学習を行う。	学校運営課	参加者33人	継続実施	実施	626
						実施	643
111	心身障害学級中 学校移動教室	中学校心身障害学級全学年を対象とし、猪苗代または山中湖において、2泊3日の行程で自然観察等の学習を行う。	学校運営課	山中湖で実施 参加者21人	継続実施	実施	977
						実施	1,028
112	心身障害教育充 実	心身障害教育担当教員のための研修会を行う。	教育指導課	心身障害学級担任教諭研修会 16回開催	18年度特別支援教育モデル事業の実施に伴い研修会開催回数の拡充 開催予定回数26回	実施	228
						実施	312
113	中学校の少人数 指導事業	中学生学力向上事業の一環として、区立中学校に習熟度別学習など、個に応じた指導を行うための講師を各校2科目程度派遣する。	教育指導課	延9校に15名教科指導員を派遣 少人数指導、習熟度別学習等個に応じた指導 派遣時間数10,627時間	18年度 14名を予定 派遣時間11,900時間(予定)	実施	19,129
						実施	21,420

	事業名	内 容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
114	水曜トライアル スクール	中学生学力向上事業の一環として主に毎週水曜日の放課後、2時間程度「英語検定」「数学能力検定」「漢字検定」等の合格を目指して学習する教室を開催する。	教育指導課	講師17名を派遣 派遣時間数 676時間	18年度 講師派遣16名を予定 派遣予定時間992時間	実施	1,352
						実施	1,984
115	外国人講師の学 校派遣(小学 生)	外国人講師を、5・6年生以外の児童を対象とし、年14時間派遣する。	教育指導課	派遣時間 1～4年生(1校あたり) 14時間 5～6年生(1クラス)28時間 外国人講師派遣時間数 2,506時間	18年度 派遣時間(予定) 1～2年生(1校あたり)14時間 3～4年生(1クラスあたり) 20時間 5～6年生(1クラスあたり) 25時間 外国人講師派遣時間 3,862時間	実施	11,322
						実施	17,341
116	区立小学校英語 教育推進事業	区立各小学校の5・6年生に週1回程度外国人講師を派遣し、英語教育の推進を図る。	教育指導課	NO.115 外国人講師の学校派遣(小学生)事業を含む	18年度 NO.115 外国人講師の学校派遣(小学生)事業を含む	実施	外国人講師の学校派遣(小学生)(NO.115)を含む
						実施	外国人講師の学校派遣(小学生)(NO.115)を含む
117	外国人講師の学 校派遣(中学 生)	外国人講師を、中学2年生は年間30時間、1、3年生は年間9時間派遣する。	教育指導課	派遣時間 1年生(1クラス)10時間 2年生(1クラス)30時間 3年生(1クラス)10時間 外国人講師派遣時間数 1,485時間	18年度 派遣時間(予定) 1年生(1クラス)12時間 2年生(1クラス)30時間 3年生(1クラス)12時間 外国人講師派遣時間数 1,338時間	実施	7,035
						実施	6,644
118	豊島スクールス タッフ事業	総合的な学習の時間や特色ある教育活動等に必要とする人材を講師として派遣する。	教育指導課	派遣延回数 184回 派遣時間数1,250時間 豊島スクールスタッフ派遣 時間数 1,250時間	18年度 派遣延回数 200回 派遣時間数1,395時間 豊島スクールスタッフ派遣 時間数(予定) 1,395時間	実施	2,520
						実施	2,910
(2)教育環境の整備							
119	小中学校施設整 備	児童の学習環境に適した、また、安全で快適な学校生活を送れるように、区立小中学校の施設(校舎、屋内運動場、プール、校庭、校具、みどり、諸設備等)の整備を充実させる。	学校運営課	小学校6校(清和・朝日・高南・長崎・富士見台・千早)の普通教室冷房化実施 小学校5校、中学校3校の耐震補強工事実施 道和、真和中学校の統合に伴い校舎の改修工事等	18年度 小学校5校(駒込・豊成・池袋第一・文成・高松)普通教室冷房化実施(全区立小中学校普通教室冷房化完了予定) 中学校1校の耐震補強工事実施(全区立小中学校耐震補強工事完了予定)	実施	1,170,262
						実施	687,432
120	竹岡健康学園	区立小学校の3年生以上の喘息・肥満・虚弱・偏食児童を対象としている。区立小学校に募集チラシを配布し、入園希望者に対して説明会、バス見学会、入園面接、健康診断を実施し、選考会において入園を決定する。その他、施設の整備・維持管理を行う。	教育指導課 学校運営課	入園児童数 20人 退園児童数 11人	18年度 入園児童数 25人 退園児童数 10人	実施	19,784
						実施	21,531
121	新中学校建設事 業	区立明豊中学校と長崎中学校を統合し、新中学校を建設する。	学校運営課	18年3月10日竣工 同年4月1日新中学校(明豊中学校)開校	事業終了	実施	1,437,389
						終了	-

	事業名	内 容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
122	小中学校学習用 コンピューター 環境整備	小中学校教育における情報活用能力及び国際性の養成を推進するため、コンピューター等の機器をリースにより配備し、ソフト・消耗品等の経費予算を配分する。また、学校内のLAN環境やインターネット環境を整える。	学校運営課	校内LAN敷設 小学校2校 中学校1校	18年度校内LAN敷設 (中学校1校) 19年度以降順次全小中学校に敷設予定	実施	133,266
						実施	125,024
123	部活動維持	区立中学校の部活動に、外部指導員を依頼する。プラスバンド部の楽器の購入・修理をする。	教育総務課 学校運営課	外部指導員の派遣 中学校9校 延1,715回 プラスバンド部用楽器の購入および修理	継続実施 18年度 外部指導員の派遣 中学校8校	実施	16,184
						実施	8,245
124	学校栄養士雇用	安全で円滑な給食事業を行うため、区費で非常勤栄養士を雇用し、都費栄養職員が配置されていない学校へ配置する。	学校運営課	都費栄養士配置校 小学校12校 中学校8校 区費非常勤栄養士配置校 小学校11校 中学校1校	18年度 都費栄養士配置校 小学校12校 中学校7校 区費非常勤栄養士配置校 小学校11校 中学校1校	実施	41,196
						実施	43,694
125	小中学校学校保健管理	児童・生徒に対する各種健診事業及び、学校の管理下における事故等に対する共済給付を行う。	学校運営課	小中学校32校 児童生徒に対する各種健診の実施 小学校就学予定者に健康診断の実施 学校管理下の事故に対する共済給付 全小中学校へAEDの設置(都補助金)	18年度 小中学校31校 児童生徒に対する各種健診の実施 小学校就学予定者に健康診断の実施 学校管理下の事故に対する共済給付	実施	120,375
						実施	116,428
126	小中学校環境衛生	学校環境衛生検査(飲料水・給食室・照度・騒音等)及び、校舎内・校庭に発生した害虫の駆除を行う。	学校運営課	小中学校32校 環境衛生検査の実施 校舎内・校庭に発生した害虫の駆除	18年度 小中学校31校 環境衛生検査の実施 校舎内・校庭に発生した害虫の駆除	実施	15,744
						実施	16,721
127	学校運営連絡協議会運営	開かれた学校づくりを推進し、学校の活性化を図るため、各学校で会議を年2回以上運営する。	教育指導課	小中学校活動費補助 32校	継続実施 小中学校活動費補助 31校	実施	557
						実施	496
128	区立小学校生活指導支援事業	教員の指導力不足、児童の問題行動等の要因により、学校が正常に運営できない状況が発生した場合に、学級の立て直しを支援するため、教育経験を有する学級経営補助員を配置する。	教育指導課	生活指導対応派遣学級数 13学級 1年生入門期対応派遣学級数 22学級 学級補助員派遣時間数 13,212時間	18年度 生活指導対応派遣学級数 15学級 1年生入門期対応派遣学級数 20学級 学級補助員派遣時間数(予定) 16,000時間	実施	17,902
						実施	17,062
129	教育情報提供	教育情報提供の収集、整理保管をし、区立小・中学校へ提供する。また、区立小・中学校の教育に関する問題・課題について調査研究を行うほか、教科書の常設展示及び展示会を開催する。	教育指導課	教育資料紹介発行 8,630部 教育センター便り発行 3,600部	継続実施 18年度 教育資料紹介発行 9,000部 教育センター便り発行 5,400部	実施	389
						実施	344

	事業名	内 容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
130	特色ある学校づくり推進事業 (プロポーザル制度)	幼稚園、小・中学校を対象とし、児童・生徒及び地域の実態や区の教育課題に応じた特色ある教育活動を展開して魅力ある学校教育を行う。学校の提案内容に応じて、予算配分を決める。	教育指導課	特色ある学校づくり推進校 小学校8校指定 教育活動推進地域 1地域指定 (小学校2校、中学校1校)	18年度 特色ある学校づくり推進校 12校指定 (小学校11校、中学校1校)	実施	1,977
						実施	2,000
131	子ども科学教室	区内在住の小学校5・6年生、中学校1年生を対象とし、学校週5日制対応として学校では行わない実験を通して、児童・生徒に理科・科学への興味をもたせ、学習効果を上げるため、科学教室を開催する。年間計画に基づき、理科の実験・観察学習を年10回行う。	教育指導課	『おもしろサイエンスワールド』の開催 前期・後期 各5回 参加人数 252人	継続実施 18年度 参加人数(予定)270人	実施	300
						実施	370
132	開かれた教育推進事業の紹介事業	広く区民に学校教育の内容を周知するため、「学校案内」のカラー化、教育委員会報「教育だより豊島」の発行、ホームページの運営を行う。	教育指導課 教育総務課	「学校案内」 3,300部配布 教育委員会報 「教育だより」11,500部 年4回発行 ホームページを運営	継続実施	実施	1,662
						実施	1,686
133	スクールカウンセラー派遣事業	都公立学校スクールカウンセラー、教育センター相談員を区立小中学校に派遣し、いじめや不登校などの問題行動等を未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行う。	教育指導課	中学校には、都公立学校スクールカウンセラー(1校に年間35日)派遣 小学校には教育センター相談員を派遣 参考図書を購入 スクールカウンセラー専用 電話使用料の支出	継続実施	実施	378
						実施	353
134	教育相談	いじめ・不登校等教育上の悩みをもつ子ども、保護者、学校、保育園、幼稚園関係者を対象に臨床心理士によるスクールカウンセリングを行い、また、教育センターでの来所相談、電話相談を受ける。	教育指導課	一般教育相談 月～土 9:00～12:00 13:00～17:00 電話教育相談 月～金 9:00～12:00 13:00～16:30 一般教育相談 246件 (延相談回数 4,908回) 電話相談 156件	継続実施 (予定) 一般教育相談 250件 (延相談回数 4,900回) 電話相談 160件	実施	1,067
						実施	1,131

地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)		
					17年度	17年度 決算	18年度 (予定)	18年度 予算	
【 1 個々の子どもや家庭に応じた支援】									
(1) 子どもの安全確保									
135	メール送信システムの導入 新規	保育園、小中学校、「子どもスキップ」における不審者情報等の提供を行うメール送信システムを導入するとともに、「豊島区安全安心情報」を区のホームページで閲覧できるようにする。	治安対策担当課	登録者に「安全安心情報」を携帯電話へメール配信システム導入 区内及び区界周辺で発生した不審者事案、事件・事故等子どもの安全確保の注意情報を迅速に配信 (年度未登録者約5,000人)	継続実施 提供する情報の精査や共有パソコンの配信能力の向上登録者の促進	実施	630		
						実施	630		
136	防犯出前講座の実施 新規	保護者向けの親子コミュニケーションスキルの出前講座を実施する。	治安対策担当課	身近な防犯対策への取組等講座の開催 児童館(子どもスキップ含む)小学校等に通う親子を対象 開催回数：5回	ニーズに応じて積極的に実施	実施	-		
						実施	-		
137	防犯カメラの設置 新規	セキュリティ向上のため、小中学校及び「子どもスキップ」に、防犯カメラを設置する。	治安対策担当課	防犯カメラの設置 区立小学校(23校25台) 区立中学校(9校9台) 子どもスキップ(6所7台) 子ども家庭支援センター(1所1台) 計42施設44台 設置施設にはカメラ設置のステッカーを掲示	18年度 子どもスキップ及び区立保育園等に設置予定	実施	1,565		
						実施	1,200		
138	子ども110番	協力していただける方にプレートを掲出してもらい、助けを求めてきた子どもを避難させてもらう。	治安対策担当課	「子ども110番」の拠点増加 約2,200か所 従来の学校、PTAのほか事業所等の賛同が増え増加傾向	PRに努め広く協力者を募る 警察との連携強化	実施	141		
						実施	110		
139	安全・安心パトロールの実施	区民からの相談等について調査に出向き、当分の間の対応としてパトロールを行うほか、学校や児童施設的安全点検を行う。	治安対策担当課	自転車による巡回パトロールの実施 (午後1時～6時) 区内小中学校、児童館、保育園等の約100施設を対象 4月～12月まで2名体制 1月～4名体制に強化 土、日等を含む365日対応	継続実施 18年度 4月から4名体制でパトロール実施	実施	7,052		
						実施	10,403		
140	防犯ブザーの配布	小・中学生全員に防犯ブザーを貸与し、登下校時の安全確保を図る。	学校運営課	防犯ブザーの貸与 対象：区立小学校新入学児 約1,200人	継続実施	実施	546		
						実施	600		
141	小学校学童誘導	児童の通学時の交通事故を未然に防止し、安全を確保するための業務委託を行う。	教育総務課	区立小学校23校、計57か所を対象に学童誘導の実施	継続実施 18年度 小学校23校 計57か所	実施	42,117		
						実施	41,000		

	事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
142	交通安全対策事業	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施する。各種交通安全教室・講習会の実施。交通安全資材の貸出し、交通安全協会活動支援などを行う。	交通安全課	交通安全協議会開催 年2回 交通安全講習会の実施 延19回 交通安全協会活動支援 3団体 1,560千円補助 交通安全ビデオ、反射材等購入、配布	18年度 交通安全協議会開催 年2回予定 交通安全講習会の実施 延36回予定 交通安全協会活動支援予定 3団体 1,560千円補助 交通安全ビデオ、反射材等購入、配布予定	実施	8,574
						実施	10,383
143	子ども事故予防センター運営	健診事業を利用した保護者への事故予防啓発の実施。パンフレットの配布、事故予防ビデオの貸し出しを行う。	健康推進課	池袋保健所2階に開設 開館時間 毎週月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 来所者数 延5,007人 展示の一部を見直し、身近で購入できる事故予防用品を集め、リストとともに展示	継続実施 18年度は展示内容の一部を変更 パネル展示は最新の資料をもとに作成 家の中で事故の起こりやすい場所を示したモデルルームは、施設改修及び展示変更を行う予定	実施	108
						実施	120
(2) 児童虐待への対策							
144	子どもの権利擁護事業	児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図る。児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行う。マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図る。児童虐待防止に関する普及・啓発活動を進める。	子育て支援課	調査・連絡・ネットワーク会議等 2,775回実施 職員を対象とした研修講師4回実施 民生・児童委員懇談会5回実施 虐待防止講習会開催 4回	18年度 虐待対応マニュアル発行・配布 3,000部 職員を対象とした研修講師4回 民生・児童委員懇談会6回 虐待防止講習会 3回	実施	259
						実施	415
145	虐待防止の仕組みづくり	平成12年度に虐待防止ネットワークが構築されているが、より効果的な仕組みづくりについて検討する。	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会設置 児童相談所連絡会議構成員の充実(弁護士)	18年度 虐待対策ワーカーの増員 1人 (1人 2人に) 21年度目標事業量 現状維持	実施	「子どもの権利擁護事業」(144)に含む
						実施	「子どもの権利擁護事業」(144)に含む
(3) 障害のある子どもへの支援							
146	特別支援教育の実施 新規 (特別支援教育推進事業)	17年度内に、各小・中学校に特別支援教育のための「校内委員会」を設置し、校内の支援体制の構築・充実を図るとともに、特別支援教育に関する教員研修を実施する。特別支援教育検討委員会において、19年度からの特別支援教育のあり方について協議する。	教育指導課	18年度実施に向け計画作成	18年度 新規事業としてモデル校2校(豊成小、高南小)設定 関係機関との支援体制作り 教員研修の実施及び教室の改修	検討中	-
						実施	1,000
147	小学校心身障害学級運営	心身障害学級案内や研究年報の印刷及び心身障害学級の発表会「まとめ展」の経費の支出。また、保護者からの相談を受け、適切な教育環境を検討する。	教育指導課	固定学級(5学級)の運営(西巣鴨小、朋有小、池袋第三小、長崎小、要小) 通級指導学級(2学級)の運営(南池袋小、池袋小)	18年度 固定学級(5学級)の運営 通級指導学級(2学級)の運営 19年度 通級指導学級の開設(千早小)	実施	1,326
						実施	1,551
148	中学校心身障害学級運営	心身障害学級案内や研究年報の印刷及び心身障害学級の発表会「まとめ展」の経費の支出。また、保護者からの相談を受け、適切な教育環境を検討する。	教育指導課	固定学級(4学級)の運営(巣鴨北中・西巣鴨中・西池袋中・千川中) *千川中は、休級	18年度 固定学級(4学級)の運営 通級指導学級(1学級)の運営 18年度 通級指導学級の開設(千川中) 通級教室「千川」	実施	304
						実施	2,231

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
					17年度	17年度 決算
					18年度 (予定)	18年度 予算
149 心身障害学級指導員等配置	心身障害学級に指導員を配置し、担任教諭の補助業務、児童・生徒の生活習慣の指導。また介助員を配置し、児童の安全管理を行う。	教育指導課	非常勤指導員の配置 7人 臨時指導員の配置 16人	18年度 非常勤指導員の配置 7人 臨時指導員の配置 18人	実施	37,961
					実施	34,847
150 障害児保育事業	障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図る。発達上問題のある子どもとその家族及び関係職員を対象とし、専門家による、発達に関する相談を行う。また、保育所や児童館を巡回して障害児保育に関する具体的なアドバイスを行う。	保育園課 子育て支援課	区立保育所20か所を実施 巡回回数 406回 指導延件数 1,824人 区内私立保育園の障害児保育事業に補助(1人分)	18年度 入園した該当児に対応 巡回回数 400回 指導延件数 1,800人 区内私立保育園の障害児保育実施状況に応じて補助	実施	7,628
					実施	13,310
(4) 不登校・ひきこもりの子どもへの支援						
151 不登校・ひきこもりのための居場所整備新規	不登校やひきこもりの子どものために、年齢に関係なく、安心してすごせる居場所を整備する。	子ども課	未実施	不登校や引きこもりの状況にある子どもの現状把握等について検討予定	未実施	-
					未実施	-
152 マイスクールネット事業(豊島スクリーニングサポート事業)	適応指導教室にも参加できないひきこもりの状態にある児童・生徒に対し、インターネットを介して学習指導、適応指導を実施する。児童・生徒は、家庭からインターネットを介して自分のペースで学習内容・時間を選択して自己学習をする。また、担当者とのメール交換、担当者の家庭訪問等を通して、まず、適応指導教室への通級をめざす。	教育指導課	児童生徒数 30人 アクセス数 399件	継続実施 18年度 アクセス数 400件	実施	940
					実施	1,008
153 柚の木教室(教育センター適応指導教室)	区立小・中学校の不登校児童・生徒に対して、それぞれの状況に応じ、学習の援助や助言を行う。各学校・家庭を訪問したり、関係諸機関との連携を図ったりしていく。	教育指導課	不登校児童・生徒に対する学習支援及び相談 児童生徒利用件数 264件 児童生徒相談件数 1,809件 学校関係相談件数 196件	継続実施 18年度 児童生徒利用件数 250件 児童生徒相談件数 1,800件 学校関係相談件数 180件	実施	229
					実施	290
154 生活体験学習	教育センターの適応指導教室に通所している不登校傾向の児童・生徒に対して、遠足、宿泊体験学習を実施し、学校とは違う小集団の中での集団活動を体験させる。	教育指導課	1日生活体験学習の実施 参加人数 19人 宿泊生活体験学習の実施 参加人数 6人	継続実施 18年度 1日生活体験学習の実施 参加人数 25人 宿泊生活体験学習の実施 参加人数 20人	実施	610
					実施	875
(5) 外国人の子どもへの支援						
155 日本語学級運営	区立小学校に就学している日本語能力が不十分な児童に、日本語の習得を目的とする授業を行い、学習理解、生活習慣の習得を容易にする。	教育総務課	区立豊成小学校及び池袋小学校で日本語学級クラスを運営 3クラス、合計40人 (17.5.1現在)	継続実施 18年度 3クラス、合計40人 (18.5.1現在)	実施	-
					実施	-

	事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
156	日本語指導教室	帰国・外国人児童・生徒に対し、日本語指導をし、相談や適応指導を行う。	教育指導課	帰国・外国人児童・生徒に対する日本語指導、学習指導、及び生活指導 利用延件数 児童・生徒 2,436件 保護者等 324人 学校関係者 171人	継続実施 18年度 利用延件数 児童・生徒 2,500件 保護者等 350人 学校関係者 180人	実施	袖の木教室 (No153) に含む
						実施	袖の木教室 (No153) に含む
157	外国人児童・生徒に対する通訳派遣	日本語の会話の力が十分でない外国人児童・生徒及び保護者に対し、一定期間通訳を派遣する。	教育指導課	学校長の要請に応じて外国人児童・生徒が在籍する学校に一定期間通訳を派遣 保護者にも派遣 派遣児童・生徒 43人 派遣時間数 861時間	継続実施 18年度 派遣児童・生徒 50人 派遣時間数 950時間	実施	2,583
						実施	2,916
158	外国人児童の保育	言葉や習慣の違いから保育への不安を持っている、区内在住の外国人の乳幼児を受け入れ、保護者が安心して働ける環境を作る。	保育園課	61人 (年齢別内訳) 0歳児・・・3人 1歳児・・・6人 2歳児・・・16人 3歳児・・・11人 4歳児・・・14人 5歳児・・・11人	継続実施	実施	通常保育事業 (No63) に含む
						実施	通常保育事業 (No63) に含む
【2 地域の教育力の向上】							
(1) 地域における教育							
159	人材リストの作成 新規	子育て・子育てに関する知識や技能のある個人や団体のリストを作成し、活用する。	子ども課	未実施	人材リストに掲載する個人や団体の基準、リストの活用方法等について検討予定	未実施	-
						未実施	-
160	子ども家庭部研修	専門知識を有し、地域や団体の実情に即した対応・支援ができる職員を育成するため、区立保育所、私立保育所、認証保育所、認可外保育施設及び区立幼稚園、児童館の全職員を対象とした専門研修を実施する。	子ども課	研修実施回数 61回 研修受講者数1,500人 参加福祉施設数 71施設 (公私立保育園、児童館、子どもスキップ、子ども家庭支援センター他)	年間50回実施予定	実施	1,259
						実施	1,279
161	家庭教育推進事業	各小学校区域より1～2名の家庭教育推進員を選出し、学びあいの場とする。さらに、その成果を各家庭にフィードバックしていく。家庭教育学級を開催し、家庭教育のあり方やその重要性をともに考える。PTAによる家庭教育講座の開催を支援する。	学習・スポーツ課 教育総務課	「子どもとおとなのパートナーシップを求めて」をテーマに家庭教育推進委員による学習活動の実施全10回、延参加者516人 年代別に家庭教育学級を実施 乳幼児 6回 延96人 小学生 5回 延110人 思春期 3回 延33人	18年度 「わが街子育て環境改造計画」をテーマに家庭教育推進活動を実施 家庭教育学級・家庭教育講座について年代及び時期にあったテーマで開催	実施	1,178
						実施	1,513
162	男女共同参画啓発事業	一般区民・団体・事業者を対象とし、啓発講座の開催、啓発誌の発行、区民企画事業の開催を行う。	男女平等推進センター	講座事業 年7回 共催事業 年6回 区民企画講座 年1回 豊島区男女共同都市宣言記念講演 年1回 男女共同参画週間「ゆめ育てひとを育てる 共同参画」年1回 啓発誌 年2回	講座事業 年9回 共催事業 年7回 区民企画講座 年2回 豊島区男女共同都市宣言記念講演 年1回 男女共同参画週間 年1回 啓発誌 年2回	実施	1,881
						実施	2,311

事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
					17年度	17年度 決算
					18年度 (予定)	18年度 予算
163 エポック10管 理運営事業	一般区民・団体・事業者 (当センターの目的に合った 研修等の利用に限る)を 対象とし、施設の貸出し、 図書・ビデオの貸出し、交 流コーナーの場の提供を行 う。	男女平等 推進セン ター	施設の貸出((研修室1,2) 図書・資料の貸出・ビデオの視 聴・パソコンコーナー・交流 コーナー(場の提供) 施設の利用状況 研修室 788件 7,679人 図書・ビデオの貸し出し数102 冊(本)	継続実施	実施	13,773
					実施	12,674
(2) 地域における子育ての支援						
164 乳幼児健全育成 事業	育児情報の提供、子育て不 安の解消を目的に、ふれあ い体験保育、育児相談を実 施する。	保育園課	32か所で実施 ふれあい体験保育 延87人 育児相談 延249件	継続実施	実施	97
					実施	119
(3) 地域特性を活かした取組						
165 普及推進事業	一般区民、リサイクル・清 掃推進員、事業者、区内在 学の小中高生を対象とし、 リサイクル講座、リサイク ル実践教室、ポスター募 集、リサイクル環境フェ ア、マイバッグ・再生品利 用キャンペーン、コンポス ト化容器等あつせん、子ど も向けパンフレット作成・ エコバッグの販売等を実 施する。	エコライ フ課	子ども向けパンフレットの作成 区内小学4年生を対象 作成部数 2,000部 リサイクルと環境に関するポス ターの募集 区内の小中高校生を対象 応募総数270点 リサイクル講座 区内小学4年生を対象 講師派遣回数 区立小学校(5回) インターナショナル スクール(1回)	継続実施 18年度 子ども向けパンフレットの作 成 2,000部 リサイクルと環境に関するポ スターの募集 応募総数 431点 リサイクル講座 講師派遣回数(18.9月末) 区立小学校(5回) インターナショナル スクール(1回)	実施	278
					実施	313
166 子ども向け環境 学習講座事業の 開催、子どもの 自主的な環境学 習活動の支援等	新エネ・省エネ設備等の紹 介を始め、身近なことから 環境問題を考えていく体験 型学習講座を開催する。ま た、子どもたちが仲間とと もに主体的に環境に関する 学習や活動を行う子どもエ コクラブの支援等を行う。	環境保全 課 (環境 課)	子ども向け環境学習講座の開催 子どもの自主的な環境学習活動 の支援等 環境学習講座参加者 19人	継続実施 18年度 環境学習講座参加者 30人	実施	136
					実施	152
167 赤い鳥児童文学 賞実施助成事業	豊島区目白が童話・童謡雑 誌「赤い鳥」の創刊地であ ることから、「赤い鳥文学 賞」「新美南吉児童文学 賞」「赤い鳥さし絵賞」の 贈呈式実施運営に対する助 成を行う。	文化デザ イン課	7月「赤い鳥」三賞の贈呈式 「赤い鳥文学賞」は第35回 「新美南吉児童文学賞」は23回 「赤い鳥さし絵賞」は19回を迎 えた	継続実施	実施	350
					実施	350
168 文化芸術創造支 援事業	旧朝日中学校施設を活用 し、NPO団体が行う文化 芸術創造事業を支援する。 舞台芸術団体等の稽古場な どとして場の提供を行うほ か、各種講座、シンポジウ ム、ワークショップ等を実 施する。特にワークショップ については、子どもと芸 術を結びつけ、理解を深め るためのプログラムに取り 組む。	文化デザ イン課	旧朝日中学校の教室を活用した 舞台芸術の稽古場運営 129団体から応募うち46団 体に貸出し こどもや親子向けワークショッ プ 36回開催 延730人の参加	継続実施	実施	3,128
					実施	5,529
169 としま区民芸術 祭助成	区民文化祭、舞踊鑑賞講座 等において、子どもの発表 機会や各分野の文化芸術に 触れる機会を設ける。	文化デザ イン課	「としま能の会」「民俗芸能i nとしま」「区民文化祭」など を構成事業とする「としま区民 芸術祭」実施 参加者 延15,662人	継続実施	実施	41,613
					実施	41,450

	事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
170	ジュニア・アーツ・アカデミー 他	東京音楽大学等の協力を得ながら、区内の児童(小学生)が気軽に音楽や演劇など、さまざまな芸術に触れ、親しむ場と機会を提供する。	文化デザイン課	音楽体験や舞台稽古体験の定期練習(小学生40人参加) 区民参加によるアート・ステージ等地域イベントや演奏会 6回参加	継続実施	実施	2,661
						実施	3,261
171	池袋演劇祭助成	池袋の「劇場都市」のイメージを定着させ、区民が芸術に親しむ機会を提供するため、豊島区舞台芸術振興会による「池袋演劇祭」に助成を行う。	文化デザイン課	第17回池袋演劇祭17年9月の1月間開催 14の劇場を会場とし、43劇団が参加 観客数は56,424人	継続実施	実施	2,800
						実施	2,800
172	庁舎ロビーコンサート	区民に広く音楽に接する機会を提供するため、東京音楽大学の協力により本庁舎ロビーで昼休みにコンサートを行う。	文化デザイン課	開催回数: 5回 来場者数: 延520人 演奏者数: 16人	18年度 開催予定数: 5回	実施	153
						実施	178
173	池袋西口公園ステージライブ	区民が芸術に親しむ機会を提供するため、池袋西口公園野外ステージを会場にコンサート等を実施する。	文化デザイン課	開催回数: 4回(プレイベント含む) 来場者数: 延1,850人 年5回を計画、うち1回は雨天中止	18年度 開催予定数: 4回	実施	119
						実施	150
174	区民参加によるアート・ステージ新規 <新規>	東京音楽大学及び東京芸術劇場と連携し、子どもから大人まで幅広い層の参加により、オペラなどを公演する。平成17年度はオペラ「夕鶴」を公演する。	文化デザイン課	公開ワークショップを東京芸術劇場大ホールで実施(18.2) 入場者数は1,300人 同所においてオペラ「夕鶴」本公演を実施(18.2) 入場者数1,500人	18年度も演目を変え実施	実施	6,542
						実施	6,890
175	小・中学校音楽鑑賞教室	小学校5年生及び中学校2年生を対象とし、年1回本格的なオーケストラの演奏を鑑賞して、音楽教育や情操教育の充実に資する。	教育指導課	平成17年5月6日(金) 東京芸術劇場大ホール 区立小学校5年生及び区立中学校2年生全員 参加学校数 31校	平成18年5月2日(火) 東京芸術劇場大ホール 区立小学校5年生及び区立中学校2年生全員 参加学校数 31校	実施	3,753
						実施	3,664
176	邦楽鑑賞教室	豊島区の「文化の風薫る街としま」構想を受け、区立小学校の5年生の児童を対象に邦楽鑑賞教室を開催する。これにより、自国の伝統文化である邦楽への理解を深めることによって、国際社会に生きる日本人としての自覚を育む。豊島区邦楽連盟の協力を得て、邦楽鑑賞教室を区内2~3ブロックの会場で行う。	教育指導課	平成17年12月9日(金) 豊島公会堂 参加学校数 12校 参加児童数 567名	18年度 平成18年12月8日(金) 参加学校数 12校	実施	232
						実施	226
【3 地域との協働体制の充実】							
(1) 地域団体との協働による子育て支援							
177	「地域区民ひろば運営協議会」との協働 新規	地域との連携・協働を充実し、「地域区民ひろば運営協議会」設立へ向けた体制を推進する。	地域区民ひろば課	「地域区民ひろば運営協議会」設立に向けた取り組み	可能な地域から順次立ち上げ	実施	-
						実施	-
178	「子ども部会」との協働 新規	地域区民ひろば運営協議会のもとに、子どもに関する話を話し合う「子ども部会」を立ち上げ、地域・学校・家庭・関係機関との連携の中で、地域のさまざまな力を結集し、地域の子育て力・教育力の向上を図るとともに、地域で子どもを見守っていく拠点を築く。	子ども課	子どもスキップの周知や運営上の諸問題を提起し、協議「子ども部会」の開催 モデル実施6か所 19回 3か所開設前 3回	18年度 「子ども部会」の開催 実施10か所 29回 開設前2か所 2回	実施	-
						実施	-

	事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
179	民生委員・児童 委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行う。ケースによっては、区対的的確な情報提供を行い望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開する。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力する。	管理調整課	児童委員、児童相談所及び学校等が集い、地域の児童問題について協議等を行い相互の理解を深めた。 民生・児童委員数 248人(4月1日現在) 三者地区連絡協議会 11月実施 参加者111人 児童虐待や地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、5月から「としま子育てサロン」を開始し、子育てを地域レベルで支援 としま子育てサロン 8か所 71回 利用者 2,606人	継続実施 民生・児童委員数 243人(4月1日現在) 18年度 10か所で「としま子育てサロン」を実施	実施	31,691
						実施	33,024
180	保護司会助成事業	豊島区保護司会に対し、団体の運営費及び見学研修会の費用の一部を補助する。	子ども課	青少年相談開催日数 96日 相談件数 101件 ミニ集会開催数 31回	継続実施 青少年相談開催日数 96日 ミニ集会開催数35回	実施	996
						実施	996
181	青少年育成委員会運営	各地区が行う独自の健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、育成委員名簿・育成委員ガイド・「としまのいくせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施する。	子ども課	各地区行事参加者数 60,000人 研修参加人数 200人	各地区行事開催 会長会 4回 委員専門研修会 1回 委員合同研修会 1回	実施	6,583
						実施	6,909
182	社会を明るくする運動事業	豊島区社会を明るくする運動実行委員会に対し、事業費の一部を補助するとともに、区は本運動の円滑な推進に向けて実行委員会とともに運動を進めていく。	子ども課	社明行事参加者数 44,148人 社明行事回数 39回	継続実施 社明行事参加者 45,000人 社明行事回数 50回	実施	942
						実施	942
183	地域団体青少年健全育成行事助成事業	地域団体(町会・PTA・青年団体・少年団体・ボランティア団体等)が青少年の健全育成を図るために行う行事に対して、補助金を交付する。	子ども課	17年度は25団体に交付 行事参加人数は10,000人	継続実施 18年度は、10団体に交付	実施	2,270
						実施	1,390
184	青少年委員事業	地域の青少年の余暇活動、青少年団体の育成または青少年指導者に対する援助を行う。	学習・スポーツ課	ノーテレビデー活動(17年度から開始) 当番区として城西ブロック研修大会を実施 地域での青少年活動支援 自主活動として「成人の日」式典協力 夜間パトロール、各種講習会等を実施	・18年度より委員報酬を廃止したが、活動については従来の地域での青少年活動支援、定例会、区事業への協力参画、自主事業等を実施 ・文部科学省「子どもの生活リズム向上プロジェクト」モデル事業として、ノーテレビデーの活動事業を実施	実施	4,244
						実施	1,651
(2) 家庭、地域、学校が一体となった教育力の向上							
185	豊島区版地域プラットフォーム構想 新規 (地域人材等活用推進事業)	学校、家庭、地域と行政が協力して、子育て・教育にあたる「学校への広域的な地域支援」体制を整備する。そこでは、地域・大学・NPO・企業等の、広域的な人材等の資源を活用して、区立学校を支援するとともに、家庭や地域の教育力を高めるための施策を展開していく。	教育改革推進課	東京都教育委員会が実施する「地域教育連携推進事業」のモデル地区指定を申請したが、地域指定には至らなかった。	18年度 豊島区独自の制度化に向けた取組みが必要であることから、地域人材活用推進のためのコーディネーターを新たに委嘱、有効な仕組みづくりについて調査研究を実施 学校支援コーディネーター(2名)の配置	検討中	-
						実施	450

	事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
186	豊島区子ども読書活動推進会議の設置 新規	区のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域をはじめ図書館、学校などの役割を明確にし、推進に関する施策の方向性や取組みを示す。	中央図書館	中央図書館内にプロジェクトチームを設定 パブリックコメントにて意見を公募 18年3月教育委員会で推進計画の策定	学校他関連部署でできる事業を長中期的に検討 今後10年間進捗状況の確認、情報交換を実施	実施	-
						実施	-
187	小学校開放事業	個人開放（放課後・学校休業中の子どもたちの遊び場を提供する） 施設開放事業（区民の生涯学習活動の場と機会を提供する）	教育総務課	小学校23校で個人開放・施設開放を実施 個人開放年間利用者 約285,000人 団体開放年間利用者数 約207,000人	継続実施	実施	19,729
						実施	23,742
188	中学校開放事業	中学生等を対象とし、体育施設を毎週土曜日に開放する。	教育総務課	中学校9校で開放利用者数3,866人	継続実施 18年度 引き続き8校で実施	実施	4,944
						実施	2,626
189	施設開放事業	閉校施設の校庭・体育館等を開放する。	施設再構築・活用担当課 (文化施設課)	旧日出小学校・旧高田小学校・旧千川小学校の3施設において実施 個人開放年間利用者 40,969人 団体開放年間利用者 41,476人	17年度実施の3校に加えて、旧真和中学校、旧第十中学校、旧長崎中学校の6施設において実施	実施	26,615
						実施	41,039
190	中学校体育大会経費助成	豊島区中学校体育連盟が実施する体育大会の経費を助成し、豊島区のスポーツ振興と、中学生の健全な育成をめざす。	教育指導課	中学校体育大会（夏季大会）に対する助成 大会種目数 11種目 参加者数 4,244人	継続実施	実施	1,830
						実施	1,830
(3) 地域で育まれる子どもの成長							
191	「子どもスキップ」の開設 新規 再掲	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた全小学生のための放課後対策として、区内23か所に開設する。	子ども課	子どもスキップ巣鴨・西巣鴨・朝日・高松・さくら開設(モデル実施) 16年度からの南池袋と合わせ6小学校区で実施	18年度 4月 子どもスキップ池袋第二・高南・富士見台を開設 19年2月 朋有開設予定 19年度 2校区で開設予定 段階的に全小学校区で実施 21年度目標事業量(学童クラブ在籍数) 1,100人 23か所	実施	67,997 (再掲)
						実施	170,619 (再掲)
192	「子育てひろば」の開設 <新規>	地域の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を小学校区単位に整備し、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行う。	地域区民ひろば課 (子育て支援課)	地域区民ひろばモデル実施の6地区(巣鴨、西巣鴨、朝日、南池袋、高松、さくら)に「子育てひろば」を開設。(計6か所)	18年度...17年度モデル実施の6地区に加えて3地区開設(計9か所) 19年度...新たに6地区開設予定(計15か所) 20年度...新たに7地区開設予定(計22か所)	実施	8,009
						実施	32,224
193	「十代倶楽部」の開設 新規 再掲	中高生のグループが自由に使える、音楽・演劇などの文化・芸術活動やスポーツ活動を行う場として、またボランティア活動の拠点や友達との語りや情報交換の場として区内2か所に開設する。	子ども課	「中・高校生居場所」会議3回実施 参加人数 30名	18年度 「中高生居場所会議」実施予定 19年4月 東池袋児童館跡施設に開設予定 20年度に長崎第二児童館跡施設に開設予定	検討中	-
						検討中	100 (再掲)

	事業名	内 容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
194	保育園ボランティア	子どもとの交流を通して保育の楽しさを知り、また社会参加の意義、重要性の認識を深めるため、区立保育園において、ボランティア活動希望者の受け入れを行う。特に7月下旬から9月上旬にかけては学生を中心に募集している。	保育園課	公立保育園28か所で89件実施	公立保育園は24 か所（21年度時点） 全園で実施予定	実施	42
						実施	91
195	中学校地域スポーツクラブの育成モデル事業	いつでも、どこでも、だれでも参加できるスポーツクラブを設立するため、土曜日にスポーツ活動を実施する。	学習・スポーツ課	西巢鴨中学校、西池袋中学校、明豊中学校の3校で実施。 269名の会員が指導者のもと実施	18年度 各校のクラブでさらに会員の増加を目指し、前年度以上に充実した活動になるよう考慮	実施	1,552
						実施	1,553
196	生涯学習の推進	小学校4年生から中学生がコミュニケーション力を高め、一人ひとりの持つ可能性を發揮することで地域を含め社会の中で、自主的・創造的に活動できるよう支援する。	学習・スポーツ課	「生涯学習ガイド」 17年度 前期版1,500部発行 後期版2,000部発行 18年度 前期版2,000部発行 オリエン特博物館の入場券 1,000枚 小中学生に配布	18年度 「生涯学習ガイド」を前期・後期に発行 人材登録情報の活用を推進	実施	1,237
						実施	1,238
197	青少年指導者養成事業	小学校4年生から中学生がコミュニケーション力を高め、一人ひとりの持つ可能性を發揮することで地域を含め社会の中で、自主的・創造的に活動できるよう支援する。	学習・スポーツ課	対象者 小学4年生～中学3年生 夏編、秋冬編2回に分けて実施 (夏編 わくわく忍者修行) (秋・冬編 わくわくプレーパーク大作戦)	18年度 対象者小学4年生～中学3年生 夏編・秋冬編2回に分けて実施 合間に定期的な活動を設ける	実施	971
						実施	1,218

計画推進のために

	事業名	内容	担当課	17年度 実施状況	18年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						17年度	17年度 決算
						18年度 (予定)	18年度 予算
198	青少年問題協議会運営	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な施策について調査審議するとともに、施策を適切に実施するため関係行政機関相互の連絡調整を図る。	子ども課	定例会1回開催(17.5.17) (報告事項) 1.豊島区子どもプラン-次世代育成支援行動計画-について 2.平成17年度青少年育成関係事業概要について 3.豊島区子どもの権利に関する条例検討委員会報告について	毎年度 定例会 専門委員会	実施	335
						実施	560
199	地域協議会の運営 新規	本計画の進捗状況を公表し、計画の推進等について意見・要望を受け、行政運営に活かすため、区民参加の地域協議会を運営する。	子ども課	当面、区民や地域団体の関係者等から構成される「青少年問題協議会」を活用する。「地域協議会」の設置・運営は子どもプランの進行管理手法の検証を行う中で検討していく。	継続実施	実施	青少年問題協議会運営(198)を含む
						実施	青少年問題協議会運営(198)を含む
200	豊島区特定事業主行動計画策定委員会の運営	次世代育成支援対策推進法に基づき、区職員の仕事と家庭の両立や勤務環境の整備等に関し、行動計画策定指針に即して、特定事業主行動計画を策定するために策定委員会を設置した。委員会は、行動計画の達成状況や実施状況の把握、また、計画の見直し等を図ることとする。	人事課	策定委員会及び下部組織である検討部会を開催 行動計画の促進・推進を目指す、子育て制度の周知 主な取組： 子育て通信の創刊 制度周知キャンペーンシールの作成 妊娠出産休暇の改正 等	策定委員会及び検討部会において、行動計画の達成状況や実施状況の把握、計画の見直し等を図る	実施	-
						実施	-
201	企業・事業所への啓発事業 新規	次世代育成支援のための施策を推進していくときに、保護者の働き方の問題が大きく影響するため、区内の企業・事業所に、本計画への理解をもとめ、働き方の見直しなどの啓発事業を行う。	子ども課	未実施	区内の企業や事業所を対象とした次世代育成支援に関する状況調査や啓発事業について検討予定	未実施	-
						未実施	-
202	国・都への働きかけ	社会状況の変化に伴い、子どもや家庭に関わる施策が大きく変わろうとしているなか、区が行う事業に関しても、国や都に制度の充実や財政的な支援を働きかけ、連携を強化していく。	全庁	特別区長会より国や都に対し要望書の提出 主な内容 ・「乳幼児医療費助成事業の所得制限の撤廃」 ・「認可外保育施設を含めた保育制度の充実」等	引き続き必要な働きかけを行う。	実施	-
						実施	-

別表5 子どもプランに掲載されていない新たな事業

	事業名	担当課	開始年度	事業内容	17年度実施状況	18年度以降の実施予定	17年度決算額 (千円)
							18年度予算額 (千円)
< >安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる『としま』を実現します							
【3 子育て環境の充実】							
(2) すべての子どもと家庭への支援							
1	育児支援家庭訪問事業	子育て支援課	18年度	豊島区在住の、生後概ね1歳までの乳児を養育している家庭で、保護者の体調不良やストレスのために、育児や家事に支障がある家庭に対し、子ども家庭支援センターの職員が訪問相談のうえ、ヘルパーを派遣し支援を行なう。	-	18年4月より、育児・家事支援のヘルパー派遣を実施する。 18年度ヘルパー派遣予定：約60世帯	- 5,764
【5 特に配慮が必要な家庭への対応】							
(1) 障害等のある子どもがいる家庭への支援							
2	障害児に対する日中一時支援事業	中央保健福祉センター	18年度	障害児を介護している方が疾病等の理由で一時的に介護できない場合、短期入所事業所を利用した障害児に対して所定の経費を支給する。	-	平成18年度(10月1日)支給決定者 24人 契約事業所 2か所 19年度以降の実施予定継続実施	- -(実施)
< >地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援							
【1 個々の子どもや家庭に応じた支援】							
(1) 子どもの安全確保							
3	学校安全安心ボランティア事業	学校運営課	18年度	子どもたちの安全を確保するため、各小学校の保護者や地域団体のボランティアを活用したスクールパトロール隊を組織する。	-	PTA、町会、青少年育成委員会等関係団体との連携によりパトロール隊を組織化し、子どもの安全を確保する。 18年度：目標 10校	- 393

平成 17 年度
豊島区子どもプランの実施状況
平成 19 (2007) 年 2 月

豊島区子ども家庭部子ども課
〒170 - 8422 豊島区東池袋 1 - 1 8 - 1
電話 (0 3) 3 9 8 1 - 1 1 1 1 (代表)